

令和 7 年度 第 2 回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和 7 年 7 月 1 8 日（金）

午後 1 時 4 5 分～

青梅市役所 2 0 4 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会長互選

5 議 題

(1) 協議事項

ア 青梅市地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者の
選定について……………【資料 1】

イ 高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について……【資料 2】

(2) 報告事項

ア 青梅市地域共生社会推進審議会について……………【資料 3】

イ 第 9 期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および
青梅市認知症施策推進計画の進ちよく状況について……【資料 4】

ウ 令和 7 年度第 1 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨に
ついて……………【資料 5】

エ 介護保険事業の実施状況について……………【資料 6】

オ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について…【資料 7】

カ 介護人材対策事業について……………【資料 8】

6 その他

7 閉会

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

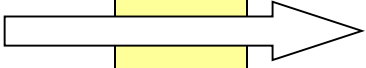
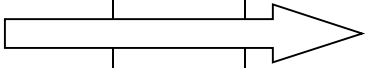
(令和7年7月18日現在)

氏 名	条例による 選出区分	所 属 団 体 等	備 考
みつぎ せいじろう 三ツ木 清次郎	被保険者 の代表	青梅市高齢者クラブ連合会の 代表	
きむら せいじ 木 村 誠 志	被保険者 の代表	青梅市民生児童委員合同協議 会の代表	
ほそや ひであき 細 谷 秀 秋	被保険者 の代表	市民から一般公募	
まつい のりこ 松 井 のり子	被保険者 の代表	市民から一般公募	
こじま なおゆき 小 嶋 直 之	事 業 者 の代表	介護老人福祉施設の代表	
すずき ゆうき 鈴 木 雄 生	事 業 者 の代表	地域密着型サービス連絡会の 代表	
はら たかし 原 孝 司	事 業 者 の代表	青梅市ケアマネジャー連絡会の 代表	
ほさか かなこ 保 坂 加奈子	事 業 者 の代表	居宅サービス事業者の代表	
かんおう ともみち 神 應 知 道	医療・保健 関係者の代表	青梅市医師会の代表	
ももせ すみお 百 瀬 澄 雄	医療・保健 関係者の代表	青梅市歯科医師会の代表	
たなか みつひろ 田 中 三 広	医療・保健 関係者の代表	青梅市薬剤師会の代表	
あらい かずお 新 井 一 夫	医療・保健 関係者の代表	青梅市接骨師会の代表	
たかはし ゆきひろ 高 橋 幸 裕	学識経験者	大学准教授	
うら ちあき 宇 良 千 秋	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究 所	

高齢者等実態調査の実施に伴う部会の設置について（案）

1 計画期間

介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画および認知症施策推進計画は、3 か年を計画期間とし、計画 3 年目に見直すサイクルとなっている。

区 分	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 10 年 度	令和 11 年 度
第 9 期 計 画	調 査	策 定						
第 10 期 計 画				調 査	策 定			

2 高齢者等実態調査の目的

地域の高齢者の課題および介護サービス事業者の状況等を把握し、令和 8 年度に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および認知症施策推進計画を策定するための基礎資料とする。

3 部会での検討内容

高齢者の課題等を把握するため、「日常生活圏域高齢者ニーズ調査」等の国が示す必須項目以外の市独自項目および介護サービス事業者調査の設問項目について検討を行う。

4 今後の予定（仮）

8 月上旬	国が基本指針を提示
8 月中旬	部会にて調査項目等検討、調査票案作成
8 月下旬	運営委員へ調査票案を送付し、修正等なければ確定
9 月	調査票印刷、発送
10 月下旬	調査票回収・集計・結果分析
1 月	結果報告書作成
2 月	運営委員会報告

5 参考

(1) 青梅市介護保険条例（抜粋）

（介護保険運営委員会）

第 11 条

2 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

(2) 介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画および認知症施策推進計画の円滑な実施に関すること。

(2) 青梅市介護保険規則（抜粋）

（部会の設置）

第 52 条の 4 会長は、条例第 11 条第 2 項各号に規定する事項を調査審議するため、部会を設置することができる。

区 分	介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護サービス事業所調査
目 的	計画の策定に当たり、介護保険も含めた高齢者福祉施策のより一層の充実を図るため、御意見・御要望などをお伺いするアンケート調査を実施する。		
対 象 者	市内在住の 65 歳以上高齢者 3,200 名（施設入所者および介護 認定要介護ⅠからⅤまでの被保 険者を除く）	要支援・要介護認定を受けて いる方で、更新申請・区分変更 申請で認定調査を受けた在宅の 方（施設入所者除く）	市内の介護サービス事業所お よび施設の 147 事業所
調査方法	郵送による配布・回収	対象者のうち、自宅訪問により 聞き取り（回収は郵送）	電子メール、電子申請システム および郵送
前 回 回 収 数	2,577 人／3,200 人 （回収率 80.5%）	419 件／配布 773 件 （回収率 54.2%）	134 事業所／147 事業所 （回収率 91.2%）
調査項目	1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 たすけあい 7 健康 8 認知症にかかる相談窓口の 把握 9 介護サービスと住まい（暮 らし）の意向 10 生きがいや充実感、週 1 回 以上の活動状況 11 ボランティア活動 12 介護ボランティア制度 13 日常生活での不安・心配 14 移動支援 15 認知症の対策 16 市が充実させるべき取り組 み 17 フレイル 18 自由意見	1 在宅限界点の向上のための 支援・サービス提供体制 2 仕事と介護の両立に向けた 支援・サービスの提供体制 3 保険外の支援・サービスを 中心とした地域資源の整備 4 将来の世帯類型の変化に応 じた支援・サービスの提供体 制 5 医療ニーズの高い在宅療養 者を支える支援・サービスの 提供体制 6 サービスの未利用の理由な ど 7 自立支援に必要なサービス 8 サービス料金の支払方法	1 事業所の概要および運営 2 サービスの提供 3 事業所と地域等の関わり 4 介護老人福祉施設等への質 問 5 第 9 期計画に参入を検討し ているサービス 6 地域貢献や災害対策 7 介護保険制度への自由意見 8 在宅生活改善調査 9 居所変更実態調査 10 介護人材実態調査

(宛名ラベル)

第 9 期

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

【調 査 票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、同封の返信用封筒に入れて、
令和5年1月20日（金）までに投函をお願いいたします。

記 入 日	令和 年 月 日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。	
1. あて名のご本人が記入	
2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄)	
3. その他	

青梅市

【問い合わせ先】 青梅市 介護保険課 介護保険管理係

高齢者支援課 地域支援係・包括支援係

電話番号 0428-22-1111 (内線 2122・2127)

問9

介護サービスと住まい（暮らし）の意向について

（1－1）あなたは、介護保険の介護サービスを利用していますか

1. はい

2. いいえ

【上の設問で「2. いいえ」を選んだ方のみ】

（1－2）現在、介護サービスを利用していない理由は何ですか
（あてはまるものすべてに○）

1. 要介護・要支援の認定を受けていない（総合事業の対象者でもない）

2. 今のところ自分で身の回りのことをしているため

3. 家族に介護してもらっているため

4. サービスの利用方法がわからないため

5. 希望するサービスがないため

6. 入院中であるため

7. 今のところサービスを受ける必要がないため

8. 過去にサービスを利用していたが、今は、必要なくなったため

9. その他（ ）

(2) 介護について、あなたはどのような希望をお持ちですか (○は1つ)

1. 家族や近隣、友人に支えられながら自宅で暮らしたい

2. 介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい

3. 特別養護老人ホームなどに入りたい

4. わからない

5. その他 ()

(3) あなたは、元気なうちは、どのようにしたいと思いますか (○は1つ)

1. 自宅に住み続けたい

2. 子供や兄弟姉妹などの家またはその近くに住みたい

3. 有料老人ホームなどの高齢者向け住宅に入居したい

4. 上記1～3以外の住宅に移りたい (生まれ育ったところ、暖かいところなど)

5. わからない

6. 特にない

7. その他 ()

(4-1) あなたは、介護が必要になったときは、どのようにしたいと思いますか
(○は1つ)

1. 現在の住宅（自宅）に住み続けたい

1
を
選
ん
だ
方
だ
け

(4-2) 上の設問で「1」を選んだ方へ。自宅に住み続けたい理由は何ですか（あてはまるものすべてに○）

1. 現在住んでいる地域に愛着があるから
2. 現在の自宅や土地を処分したくないから
3. 現在同居している家族と住み続けたいから
4. 友人・知人と離れたくないから
5. 新たな環境で生活するのは不安だから
6. 高齢者向け住宅に入居する費用（家賃など）を負担できないから
7. 高齢者だけで住む建物には住みたくないから

2. 子供や親族との同居またはその近くの住宅に移りたい

3. 介護保険で入所できる施設（特別養護老人ホーム、認知症グループホームなど）に入所したい

4. 有料老人ホームなどの高齢者向け住宅に入居したい

5. 上記1～4以外の一般の住宅に移りたい（生まれ育ったところ、暖かい土地など）

6. わからない

7. その他（ ）

(5) あなたは、介護を受けながら自宅で自分らしく暮らしていくためには、どのようなサービスが必要だと思いますか（あてはまるものすべてに○）

1. 自宅で食事、排泄、入浴等の介護をしてもらったり、掃除や生活必需品の買い物をしてもらうサービス

2. 施設に通い、他の人と一緒にイベントを楽しんだり、運動したりするサービス

3. 2の中で、認知症の方への対応に特化したサービス

4. 定期的に、また緊急時に自宅に訪問してもらい、身の周りの介護や看護をもらうサービス（定額制）

5. 夜間の緊急時に通報を行うことで、必要な身の周りの介護を受けられるサービス

6. 施設に通ったり、宿泊したり、あるいは施設から自宅への訪問を組み合わせ、身の周りの介護を受けることができるサービス

7. 6に加えて、看護も受けることができるサービス

8. 認知症の状態にある方たちが、身の周りの介護や見守りがある環境で共同生活を送ることができるサービス

9. どのようなサービスが必要なのか分からない

(6) 上の設問のほかで、あなたが必要だと思うサービスはありますか。(自由記入)

(7) あなたは、介護サービスの料金を支払うとき、次のどの方法が望ましいと考えますか (○は1つ)

1. サービス1回あたりの料金が決まっており、ひと月の利用回数に応じた料金を支払う方法

2. ひと月あたりのサービス費用が決まっており、何回利用しても同じ料金を支払う方法

問 13 日常生活での不安・心配について

(1) あなたは、日常生活の中で不安を感じたり心配になったりすることがありますか
(あてはまるものすべてに○)

1. ご自身や家族の健康

2. 車の運転

3. 生活費や医療・介護などの費用

4. 不審な電話・悪質なセールス・特殊詐欺

5. 日常の金銭管理

6. 住まい

7. 食事

8. 掃除や洗濯などの家事

9. 地震や台風などの自然災害

10. 近所との人間関係や地域とのつながり

11. 家族の介護（老老介護など）

12. 独居・孤独死への不安

13. 葬儀・墓の管理・財産相続・身の回りの生前整理

14. 買い物や通院の手段

15. 特にない

16. その他（ ）

(2) 現在のお住まいで生活をしていく上で、地域でどのような手助けがあれば助か
ると思いますか(あてはまるものすべてに○)

1. 安否確認の声かけ

2. ちょっとした買い物やゴミ出し

3. 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い

4. ちょっとした力仕事

5. 通院の送迎や外出の手助け

6. スーパーや病院などの送迎バス

7. 食料品・日用品の移動販売

8. 特にない

9. その他 ()

問 14 移動支援について

(1-1) 移動支援が必要だと思う場面は何ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 買い物
2. 通院
3. 友人・知人との交流
4. 趣味やスポーツ活動
5. 気軽に集まれる居場所(地域サロン等)
6. 地域活動・ボランティア活動
7. 就労
8. 銀行や市役所などの必要な手続き
9. その他
10. 必要だと思う場面はない

前の設問(1)で「10」以外を選んだ方にお聞きします。

(1-2) 移動支援を必要とする理由は何ですか(あてはまるものすべてに○)

1. 身体等に問題があり外出が難しい
2. 運転免許証を返納した
3. 運賃や自家用車の維持費等、経済的な負担
4. 徒歩や自転車しか移動手段がなく、遠い目的地への移動が困難
5. 今はよいが、将来的に不安
6. その他()

(2) 地域で支えあうための移動支援で必要だと思うものは何ですか
(あてはまるものすべてに○)

1. 送迎車による移動支援 (外出先での介助や付き添いを含まない)

2. 送迎車による移動支援 (外出先での介助や付き添いを含む)

3. 移動スーパーの拡充

4. その他

5. 特に希望しない

問 15 認知症の対策について

(1) 現在、市では、次の事業を行っていますが、以下について該当するものを選んでください（それぞれ○は1つ）

	内容も含め詳しく知 っている	大 体 の 内 容 は 知 っ て い る	聞 い た こ と は あ る が、 内 容 は 知 ら な い。	知 ら な い
<記入例> GPS（徘徊高齢者家族支援サービス）	1	2	3	4
見守り支援ネットワーク 民間事業者が日常業務の中で安否確認を行います。	1	2	3	4
認知症サポーター 認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族の方を温かく見守り支援する応援者です。市では「認知症サポーター養成講座」を開催しています。	1	2	3	4
認知症カフェ（うめカフェ） 認知症の人や、認知症の人を介護している方、認知症に関心のある人などを対象に、日頃の悩みや思いを語る場としてカフェを開催しています。	1	2	3	4
「青梅市認知症支援ガイドブック」（認知症ケアパス） 認知症の進行に応じて「いつ」「どこで」「どのような」対応のポイントや支援の体制があるかというケアの流れがわかるガイドブックです。	1	2	3	4
認知症家族会 認知症の方やその家族などが抱えるさまざまな悩みについて相談したり、家族同士が支えあうなど、交流を深める集まりです。市内に1団体あります。	1	2	3	4
徘徊高齢者家族支援サービス（GPS機器の貸与） 在宅で徘徊行動のみられる、またはそのおそれのある高齢者を介護する家族に対し、位置検索性のGPS機器と携帯電話電波網を使って徘徊高齢者の現在位置を探す専用端末を貸し出す事業です（利用料一部負担あり）。	1	2	3	4
地域包括支援センターによる見守り 在宅における介護の相談や独居等により見守りを必要とする高齢者の訪問等を行っています。	1	2	3	4
民生児童委員による見守り 独居高齢者や高齢者世帯の見守り等を行っています。	1	2	3	4

(2) 認知症の人が、安心して在宅で暮らせるために必要なものは何だと思われますか (○は3つまで)
1. 心配事を気軽に相談できる場所
2. 介護する人の負担を減らす取り組み
3. 近所の人々の認知症への正しい理解
4. 近所で認知症の人や家族を見守る体制作り
5. 行方不明になった高齢者の早期発見の取り組み
6. 認知症の人がいきがいを感じられる取り組み
7. 認知症の人が利用できる介護サービスの充実
8. 特にない
9. その他 ()
(3) 認知症の人やその家族のために、地域においてあなたができることは何ですか (○は3つまで)
1. 認知症に関する講座を受け、認知症の正しい知識を得ること
2. 近所で困っている人に声をかける (話し相手になる)
3. 日頃から地域でのコミュニケーションを大切にする
4. 認知症サポーターになる
5. 自分自身の認知症予防を心がける
6. 高齢者施設でのボランティア活動 (話し相手やレクリエーション補助など)
7. 行方不明になった認知症高齢者を探す協力
8. 認知症家族会に対する協力
9. 特にない
10. その他 ()

問17 フレイルについて

(1) 「フレイル」という言葉を知っていますか

1. 言葉の意味を知っている
2. 聞いたことはあるが、意味は知らない
3. 知らない

(2) あなたは、フレイル（※）や介護状態にならないために自身で取り組んでいることはありますか（あてはまるものすべてに○）

※フレイルとは、人は年を取ると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル（^{きよじゃく}虚弱）と呼びます。

1. 健康診断の受診	2. 歯科検診の受診
3. 認知症検査の受診	4. 体操
5. 栄養改善（低栄養予防）	6. ウォーキング
7. ジム通い（スポーツジム）	8. 脳トレ
9. 仕事	10. 趣味
11. 社会貢献・ボランティア	12. 人付き合い
13. その他（ ）	14. 特になし

(3) 今後、もっと取り組みたいことはありますか（あてはまるものすべてに○）

1. 健康診断の受診	2. 歯科検診の受診
3. 認知症検査の受診	4. 体操
5. 栄養改善（低栄養予防）	6. ウォーキング
7. ジム通い（スポーツジム）	8. 脳トレ
9. 仕事	10. 趣味
11. 社会貢献・ボランティア	12. 人付き合い
13. その他（ ）	14. 特になし

青梅市 在宅介護実態調査 調査票

認定調査に係る要介護認定データ(認定調査、介護認定審査会のデータ)および在宅介護実態調査票の回答内容を組み合わせ、青梅市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定およびその施策の推進のための基礎資料として使用し、適切に保管させていただきます。本人の許可なく、目的以外の使用は致しません。

☐ 上記のことを了解し、同意します。

☐ 同意しません。

【A票の回答をされる方は、どなたですか】(複数選択可)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 ご本人様、もしくは主な介護者様にご回答・ご記入いただく項目

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

- | |
|---------------------------|
| 1. ない ⇒問8(裏面)へ |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない |
| 3. 週に1～2日ある |
| 4. 週に3～4日ある |
| 5. ほぼ毎日ある |

問3～問7へ

● 問2で「2.」～「5.」を回答した場合は、問3～問7をご回答ください。

問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

(裏面へ)

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● ここから全員ご回答ください。

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム

等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中) | 2. 心疾患(心臓病) |
| 3. 悪性新生物(がん) | 4. 呼吸器疾患 |
| 5. 腎疾患(透析) | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病(関節リウマチ含む) | 8. 変形性関節疾患 |
| 9. 認知症 | 10. パーキンソン病 |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く) | 12. 糖尿病 |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他 |
| 15. なし | 16. わからない |

問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問 13 で「2. 」を回答した場合は、問 14 も回答してください。

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他 |

問 15 あなたは、介護を受けながら自宅で自分らしく暮らしていくためには、どのようなサービスが必要だと思いますか(複数選択可)

1. 自宅で食事、排泄、入浴等の介護をしてもらったり、掃除や生活必需品の買い物をしてもらうサービス
2. 施設に通い、他の人と一緒にイベントを楽しんだり、運動したりするサービス
3. 2の中で、認知症の方への対応に特化したサービス
4. 定期的に、また緊急時に自宅に訪問してもらい、身の周りの介護や看護をもらうサービス(定額制)
5. 夜間の緊急時に通報を行うことで、必要な身の周りの介護を受けられるサービス
6. 施設に通ったり、宿泊したり、あるいは施設から自宅への訪問を組み合わせ、身の周りの介護を受けることができるサービス
7. 6に加えて、看護も受けることができるサービス
8. 認知症の状態にある方たちが、身の周りの介護や見守りがある環境で共同生活を送ることができるサービス
9. どのようなサービスが必要なのか分からない

(裏面を御覧ください)

問 16 あなたは、介護サービスの料金を支払うとき、次のどの方法が望ましいと思いますか(1つを選択)

1. サービス1回あたりの料金が決まっており、ひと月の利用回数に応じた料金を支払う方法
2. ひと月あたりのサービス費用が決まっており、何回利用しても同じ料金を支払う方法

● 問2で「2.」～「5.」を選択された場合は、「主な介護者」の方に B 票へのご回答・ご記入をお願いいたします。

● 「主な介護者」の方のご回答・ご記入が難しい場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いいたします。(ご本人がご回答・ご記入することが難しい場合は、無回答で結構です)。

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

1. フルタイムで働いている
2. パートタイムで働いている

問2～問5へ

3. 働いていない
4. 主な介護者に確認しないと、わからない

問5(裏面)へ

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

□ 問1で「1.」または「2.」を回答した場合は、問2～問4をご回答ください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)
5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他
10. 特にない
11. 主な介護者に確認しないと、わからない

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけるそうですか(1つを選択)

1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

⇒ 皆様、裏面へお進みください

ここから全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

介護サービス事業所調査

前回参考資料
抜粋版

◆調査への御協力をお願い◆

日ごろから、青梅市政に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

市では、来年度、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。

この調査は、市内で介護サービスを提供されている事業所の皆様を対象に、事業の現状と介護保険制度に対する御意見・御要望をお聞かせいただき、今後策定する、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を、より実りある計画とするため実施するものです。

お答えいただいた内容については統計的に処理し、事業所名などを公表することはありませんので、御協力いただきますようお願いいたします。

令和4年12月

青梅市長 浜 中 啓 一

◆御記入に当たってのお願い◆

- 複数の介護サービスを提供している場合は、実施事業ごとに御回答ください。
- 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。質問文にある「1つに○」「あてはまるものすべてに○」などの指示に従って御回答ください。また、御意見や数字などを直接御記入いただく質問もあります。
- 質問の回答が、「その他」にあてはまる場合は、()内になるべく具体的にその内容を御記入ください。
- 職員数やサービス提供量等の数値については、令和4年10月1日現在でお答えください。
- 御記入いただいた調査票は、令和5年1月20日(金)までに、電子申請フォームから御回答、もしくはメール、郵送および交換便にて御提出ください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

青梅市健康福祉部介護保険課介護保険管理係

電話番号 0428-22-1111（内線 2122）

1 基本調査

問 1 貴事業所の概要についてお答えください。

法人の種類 (1つに○)	1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 株式会社 4. 有限会社 5. NPO法人 6. その他 ()			
実施事業 (介護予防を含む) (1つに○)	1. 居宅介護支援 2. 訪問介護（訪問型サービスを含む） 3. 訪問入浴介護 4. 訪問看護 5. 訪問リハビリテーション 6. 通所介護（通所型サービスを含む） 7. 通所リハビリテーション 8. 短期入所生活介護 9. 短期入所療養介護 10. 特定施設入居者生活介護 11. 福祉用具貸与 12. 介護老人福祉施設 13. 介護老人保健施設 14. 介護療養型医療施設 15. 認知症対応型通所介護 16. 小規模多機能型居宅介護 17. 認知症対応型共同生活介護 18. 看護小規模多機能型居宅介護 19. 地域密着型通所介護 20. その他 ()			
職員体制		男	女	計
	正規職員			
	非正規職員			
	(うち 派遣職員)			
	(うち E P A 等外国人)			
	(うち その他)			
	登録ヘルパー(訪問介護事業者のみ)			
介護職員の 勤続年数	・ 1 年以下 () 人 ・ 4 ～ 9 年 () 人 ・ 2 ～ 3 年 () 人 ・ 10 年以上 () 人			
介護職員以外 の勤続年数	・ 1 年以下 () 人 ・ 4 ～ 9 年 () 人 ・ 2 ～ 3 年 () 人 ・ 10 年以上 () 人			
開設年月日	昭和・平成・令和 年 月			

問 2 貴事業所（または貴施設）の利用者数を御記入ください。

定 員	青梅市民(a) (うち、市外の被保険者数)	青梅市民以外(b) (うち、青梅市の被保険者数)	合 計 (a) + (b)
人	人 (人)	人 (人)	人

**問 3 貴事業所の青梅市民（または保険者が青梅市）の利用者数を
要介護度別に御記入ください。**

申 請 中	事業対象者 (※)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※介護予防・日常生活支援総合事業の対象者（基本チェックリスト）

**問 4 現在、貴事業所の円滑な事業運営を進めていくうえで、支障
となっていることがありますか。（あてはまるものすべてに○）**

1. 専門職の確保が難しい 2. 人材育成が難しい 3. 職員が定着しにくい 4. 職員の仕事への意欲を維持することが難しい 5. 経営経費、活動資金が不足している 6. 事故・苦情対応 7. 個人情報の取り扱い 8. 書類の作成の手間や管理 9. コンプライアンス（法令遵守、適正な業務遂行等）の確保 10. 利用者の確保が難しい 11. 利用者に対する情報提供が難しい 12. 利用者や家族の制度への理解不足 13. その他（ ） 14. 特になし
--

2 在宅生活改善調査

居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 19 担当する利用者で、自宅等（サービス付き高齢者向け住宅
および住宅型有料老人ホーム）で生活されている方のうち、以
下に該当する方の人数をそれぞれ御記入ください。

	生活上の問題は無い	生活の維持が難しい	合計
自宅に居住			
サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームに居住			

問 20 上記設問で「生活の維持が難しい」に該当した方について、在宅生活の維持が難しくなっている理由は以下のどれに当てはまりますか（複数回答可）。

(1) 本人の状態に関すること

1. 必要な身体介護の発生・増大
2. 必要な生活支援の発生・増大
3. 認知症状の悪化
4. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり
5. その他本人の状態等の悪化
6. 本人の状態等の改善
7. その他（ ）

3 居所変更実態調査

施設・居住系サービス（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 22 過去 1 年間で、自宅・サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームでの生活が困難となり、居所を変更した人の行先と人数を御記入ください。

居所（行先）	人数（人）
親戚等の家	
住宅型有料老人ホーム	
サービス付き高齢者向け住宅	
グループホーム	
特定施設	
地域密着型特定施設	
介護老人保健施設	
介護療養型医療施設・介護医療院	
特別養護老人ホーム	
地域密着型特別養護老人ホーム	
その他（市内）	
その他（市外）	
把握していない	
死亡	

施設・居住系サービス（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

問 23 自宅等での生活が困難となった理由は、以下のどちらに当てはまりますか。(複数選択可)

1. 必要な身体介護の発生・増大
2. 必要な生活支援の発生・増大
3. 認知症状の悪化
4. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり
5. その他本人の状態等の悪化
6. 居住環境（老朽化等）
7. その他（ ）

4 介護人材実態調査

介護老人福祉施設および介護老人保健施設の方にお伺いします。

問 25 施設の職員（正規・非正規全て）について、職種ごとに、青梅市民の人数、市外からの勤務者の人数を御記入ください。

職 種	市 内 （ 人 ）	市 外 （ 人 ）	計
生活相談員			
介護職員			
看護職員			
栄養士			
機能訓練指導員			
介護支援専門員			
その他の職員（調理員等）			
計			

問 26 施設の各種職員（正規・非正規全て）はどこから通っていますか。（該当する地区にすべて○）

1. 青梅市
2. 青梅市隣接の自治体
（羽村市・瑞穂町・あきる野市・奥多摩町・日の出町）
3. その他の西多摩の自治体（福生市・檜原村）
4. 飯能市・入間市
5. 昭島市・八王子市・武蔵村山市・立川市
6. 東京都内のその他自治体
7. 東京都以外の自治体（埼玉県・山梨県など）

問 27 介護人材不足解消のため、外国人技能実習生、留学生（EPA など）の制度が拡充されていますが、貴事業所の意向をお答え下さい。

1. すでに受け入れしており、今後も受け入れを続ける
2. 受け入れしているが、今後については未定
3. 受け入れしたが、後は受け入れない予定
4. 受け入れたい
5. 分からない
6. 受け入れる予定はない
7. その他（ ）

令和 7 年度第 1 回青梅市地域共生社会推進審議会 次第（結果）

令和 7 年 5 月 3 0 日（金）
 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 2 7
 議 会 棟 大 会 議 室

1 開会

2 委嘱状の交付

市長より交付

3 あいさつ（市長）

新たな審議会を設置した。地域共生社会推進に重要な会議体であるため、ご協力をお願い申し上げます。

4 自己紹介および会長・副会長の選任について【資料①②】

各委員より自己紹介。委員の互選…会長：山下委員、副会長：杉田委員に決定。傍聴規定：承認。

5 報告事項

(1) 当審議会について【資料③】

資料③にもとづき市より説明。

(2) 地域福祉総合計画およびこども計画について【資料④⑤】

資料④⑤にもとづき市より説明。

(3) 令和 7 年度における地域福祉コーディネーターの体制について

【資料⑥】

資料⑥にもとづき市より説明。地域福祉コーディネーターより自己紹介。

(4) 民生委員・児童委員の日 活動強化週間について

林委員より 5/12 から 1 週間の活動強化週間について説明。

(5) 社会を明るくする運動について

島田委員より 7 月から 1 か月間開催される社会を明るくする運動について説明。

6 協議事項

今年度の年間スケジュール案について【資料⑦】

資料⑦にもとづき市より説明。承認。

7 その他

(1) 今後の開催日について

- ・第 2 回審議会 8 月 1 4 日（木）午後 2 時から
- ・第 3 回審議会 1 1 月 1 8 日（火）午後 2 時から
- ・第 4 回審議会 1 月 ~~14~~ 2 1 日（水）午後 2 時から

第 4 回審議会開催日訂正。正しくは、1/21（水）。お詫びして訂正。

(2) その他

オンライン出席者等への連絡事項。

【資料】

（資料①）青梅市地域共生社会推進審議会傍聴規定（案）

（資料②）青梅市地域共生社会推進審議会委員一覧

（資料③）青梅市地域共生社会推進審議会条例

（資料④）地域福祉総合計画（概要版）（当日配布）

（資料⑤）こども計画（概要版）（当日配布）

（資料⑥）地域福祉コーディネーター案内

（資料⑦）令和 7 年度年間スケジュール（案）

（参考資料）青梅市地域福祉総合計画（当日配布）

みんなに知ってほしい！ 地域福祉コーディネーター



ふらっと相談室しゃべルーム

参加費無料
申込不要



市民センター等で相談会を毎月開催中！

ふらっとお立ち寄りください♪

詳しくは、こちらにアクセス



地域福祉コーディネーター担当



地区	地区名	事業者 (事業所：住所)	電話
長淵地区	駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町	(一社)うえるびー (ikippa(いきっぱ))： 青梅市河辺町10-1-3 スプリング河辺駅前ビル3階)	☎ 78 - 3010
梅郷地区	畑中、和田町、梅郷、柚木町		
東青梅地区	東青梅、根ヶ布、師岡町		
河辺地区	河辺町		
青梅地区	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、 上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、 滝ノ上町、大柳町、日向和田	(社福) 青梅市社会福 祉協議会 (青梅市福祉セン ター：青梅市東青梅1- 117-3)	☎ 22 - 1233
大門地区	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野 下、今寺		
沢井地区	二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山		
小曾木地区	富岡、小曾木、黒沢		
成木地区	成木		
新町地区	新町、末広町		
今井地区	藤橋、今井		

★【地域福祉コーディネーターとは】

・・・複雑な相談も包括的に受けとめ、様々な支援関係機関と連携し、
伴走して支援を行っていくほか、地域において課題やニーズを
発見し、地域資源(サービス等の情報・人・
場所等)をつないでいく役割を担っています



青梅市 地域福祉コーディネーター



第 9 期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
および青梅市認知症施策推進計画の進ちょく状況について

1 評価の方法

令和 6 年度分の評価については以下のとおり実施した。

(1) 評価を実施した事業

令和 6 年度分については、地域福祉総合計画資料編に掲載されている取組指標のうち、令和 6 年度末時点の見込値が設定されている事業について、各担当課にて評価を実施した。

(2) 評価の方法

原則として、各事業の取組指標における令和 6 年度末時点の見込値に対する達成度（実績値）をもとに、以下の評価区分にもとづき評価した。

評価区分	見込値に対する達成度
A：想定以上に実施できた	100%超
B：想定どおり実施できた	90%超～100%
C：おおむね想定どおり実施できた	60%超～90%
D：想定より実施できなかった	0%超～60%
E：全く実施できなかった	0%

2 評価の結果

今回の評価対象 98 事業のうち、A 評価が 40 件、B 評価が 33 件、C 評価が 16 件となり、全体の 90.8%が実施できた一方、D 評価が 6 件、E 評価が 3 件となった。

評価区分	A	B	C	D	E
基本目標 1	16	12	7	5	0
基本目標 2	12	9	6	0	1
基本目標 3	12	12	3	1	2
計	40	33	16	6	3

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標1 「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えていきいきと過ごせる暮らしづくり

基本方針(1) 生きがいづくり・介護予防等の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 健康づくりのための継続的な支援	健康増進ポイントアプリ活用事業【新規】	健康増進ポイントアプリの利用を促進し、アプリを活用した継続的な運動習慣の確立に努めます。	健康課	65歳以上の利用者数 (65歳以上は約4万人)	300人	「令和6年度中(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の期間で65歳以上の新規登録者数」 男性 180名、女性 237名 合計 417名	A:想定以上に実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	健康教育	生活習慣病の予防や健康に関して正しい知識の普及を図り健康の保持増進を図るよう支援します。	健康課 高齢者支援課	参加率(65歳以上)	10人/回	R6年度の健康教室参加率は、1回当たり46人となった。	A:想定以上に実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	データヘルス計画にもとづいた保健事業	特定健康診査の結果やレセプトデータの分析にもとづき、生活習慣病の重症化の予防や、異常値を放置している者への受診勧奨などを行います。(糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病治療中断者受診勧奨事業、各種講演会等)	保険年金課 健康課	糖尿病性腎症重症化予防事業対象者数・全体の中で占める割合	対象者数:900人	1 特定健診結果でCKDが疑われる651名に対し再検査通知・資料を送付し、慢性腎臓病(CKD)予防講演会を実施した(参加者31人) ・全体の中で占める割合:651人/25,858人(国保被保険者数)≒2.5% 2 糖尿病性腎症の悪化予防として、委託業者による保健指導および受診勧奨通知の送付を行った。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業:対象者139人(参加者5人) ・糖尿病性腎症重症化予防フォローアップ:対象者28人(参加者20人) ・生活習慣病治療中断者受診勧奨事業:対象者52人(通知効果あり4人)	C:おおむね想定どおり実施できた	
					割合:3.8%		C:おおむね想定どおり実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	特定健康診査	「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、40歳から74歳までの市国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行います。	健康課 保険年金課	受診率	50.00%	実施期間:令和6年6月～11月 対象者数:21,548人 受診者数:10,812人 受診率: 50.2%	A:想定以上に実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	特定保健指導	特定健康診査の分析結果により、メタボリックシンドローム等の該当者や予備群を対象に、特定保健指導を行い、対象者が健診結果を理解し、生活習慣の改善および健康の自己管理ができるよう支援します。	健康課 保険年金課	利用率	22.00%	対象者:積極的支援289人 動機付け支援849人 合計1,129人 利用者:積極的支援41人 動機付け支援226人 合計267人 利用率:23.46%	A:想定以上に実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	成人歯科検診	「健康増進法」にもとづき、65歳・70歳の市民を対象に歯科検診を行い、生涯にわたる歯と口腔の健康保持・増進を図ります。	健康課	受診率	2.50%	実施期間:令和6年9月2日から11月30日 実施医療機関:市内37機関 受診者数:64人 受診率:1.9%	C:おおむね想定どおり実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	後期高齢者医療健康診査	「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、後期高齢者医療制度の加入者を対象に健康診査を行い、高齢者の生活習慣病の早期発見および健康の維持と増進を図ります。	健康課 保険年金課	受診率	57.00%	実施期間:令和6年6月～11月 対象者数:21,032人 受診者数:11,748人 受診率: 55.9%	B:想定どおり実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	後期高齢者歯科健康診査	「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、後期高齢者医療制度の加入者を対象に歯科健康診査を行い口腔機能の低下や、誤嚥性肺炎等の後期高齢者に多くみられる疾病の予防を図ります。	健康課 保険年金課	受診率	2.50%	実施期間:令和6年9月2日から11月30日 実施医療機関:市内37機関 対象:75歳以上 受診者数:500人 受診率:2.28%	B:想定どおり実施できた	
ア 健康づくりのための継続的な支援	がん等の検診事業	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの早期発見を目的に、各種がん検診を行います。また、骨密度検診を実施し、骨粗しょう症予防の啓発に努めます。	健康課	受診率 ①胃がん	①6.8%	令和6年6月29日から12月2日までのうち14日間検診を実施した。 対象:35歳以上 受診者数:1,417人 受診率:5.4%	C:おおむね想定どおり実施できた	
				受診率 ②肺がん	②4.8%	令和6年6月29日から12月2日までのうち14日間検診を実施した。 対象:40歳以上 受診者数:1,837人 受診率:3.8%	C:おおむね想定どおり実施できた	
				受診率 ③大腸がん	③29.5%	令和6年6月1日から12月7日までがん検診を実施した。 対象:40歳以上 受診者数:13,819人 受診率:28.2%	B:想定どおり実施できた	
				受診率 ④乳がん	④16.9%	令和6年9月2日から令和7年3月31日まで実施した。 対象:40歳以上 受診者数:2,590人 受診率:18.1%	A:想定以上に実施できた	
				受診率 ⑤子宮頸がん	⑤12.8%	令和6年6月1日から令和7年2月28日まで実施した。 対象:20歳以上 受診者数:2,025人 受診率:12.4%	B:想定どおり実施できた	
				受診率 ⑥骨密度	⑥3.2%	令和6年6月24日から8月5日までのうち5日間検診を実施した。 対象:18歳以上 受診者数:1,046人 受診率:1.8%	D:想定より実施できなかった	・公式LINEによる周知効果が落ち着きを見せているなか、その落ち着き分をカバーするだけの新たな周知ができていないこと。 →引き続き効果的な周知方法を模索する。 ・キャンセル者が予約者全体の10%程度いること。 →容易に日時変更をできるような電子申請フォームの整備や、リマインドメールの配信を実施する。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標1「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えていきいきと過ごせる暮らしづくり

基本方針(1) 生きがいづくり・介護予防等の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 健康づくりのための継続的な支援	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	KDB(国保データベース)システムを活用し、地域の高齢者の健康課題の把握や、庁内外関係者間および医療関係団体等の連携を深め、事業の企画・調整・分析等を行い事業の基本的な方針を作成します。この方針にもとづき、高齢者への個別的支援(ハイレスクアプローチ)および通いの場での積極的関与(ポピュレーションアプローチ)による支援を行います。	高齢者支援課 保険年金課 健康課	・ハイレスクアプローチの人数	新規特定疾病:30	糖尿病性腎症の悪化予防として、KDBで選定した対象者について、委託事業者による健康教育を行った。 対象者:22人、事業介入者:1人	D:想定より実施できなかった	過去に糖尿病薬処方歴または糖尿病治療歴有りの基準になっていたため、主治医に相談済での辞退等により介入が1人であったので、R7年度は未治療の方を中心に介入できるような抽出基準とし、介入者の増加に取り組んでいきたい。 なお、特定疾病療養受療証の新規交付申請者が36人であった。R6評価指標は当事業による成果として適正に評価できるものではないため、今後は当事業の成果として適正なものになるよう検討する。
				・ポピュレーションアプローチの人数	ポピュレーション:50人	希望があった通いの場、介護の日にて、フレイル状態の把握、健康教育、健康相談を行った。 健康教育・健康相談:169人 フレイル状態の把握:110人	A:想定以上に実施できた	
イ 健康のための体づくり	のびのび体操教室	65歳以上の方を対象に軽度なりズム体操、筋力トレーニングを行います。	スポーツ推進課	参加者数(延べ参加人数)	2,400人	指定管理者にて継続実施 延べ回数 50回 延べ参加者 2,887人 見込値より20%の増であった。	A:想定以上に実施できた	
イ 健康のための体づくり	梅っこ体操	本市オリジナルの介護予防体操である梅っこ体操の普及のための取組を行います。	スポーツ推進課 高齢者支援課	介護予防教室の開催数	15回	介護予防教室の開催数:24回	A:想定以上に実施できた	包括支援センターがすべて委託になったことで、市が直接外に出る機会が減ったことが原因と考える。委託事業者に対して梅っこ体操の普及啓発を実施するように促していく。 窓口でCD・DVDを貸し出ししていることをパネル展などのイベントや介護予防教室などで周知していく。
				参加人数	400人	介護予防教室や介護予防リーダー養成講座などで参加者と梅っこ体操を実践した。 参加人数:133人	D:想定より実施できなかった	
				CD・DVDの貸し出し数	15枚	必要な方に窓口でCD・DVDの貸し出しを行った。 貸し出し枚数:8枚	D:想定より実施できなかった	
イ 健康のための体づくり	温泉保養施設利用助成事業	市が指定した温泉保養施設を利用する高齢者に利用料の一部を助成し、健康な生活を支援します。	高齢者支援課	温泉助成券発行人数 ①宿泊	①800人	高齢者の健やかな生活を図るため高齢者温泉保養施設の利用助成を実施した。 宿泊助成(1泊3,000円・年度内4泊) 発行人数: 496人 延利用数: 572泊	C:おおむね想定どおり実施できた	
				温泉助成券発行人数 ②日帰り	②3,500人	高齢者の健やかな生活を図るため高齢者温泉保養施設の利用助成を実施した。 日帰り(1日300円・年度内12回) 発行人数: 3,965人 延利用数: 16,430日	A:想定以上に実施できた	
ウ 社会参加の機会の充実	高齢者クラブへの支援	高齢者の仲間づくり、生きがいづくりのために、継続して高齢者クラブへの支援を行います。	高齢者支援課	①クラブ数	①50	高齢者クラブ連合会および各単位クラブへの補助金を交付し、活動の支援を行った。 ・単位クラブ クラブ数:48クラブ 補助金額:15,930千円 ・連合会 補助金額:737千円	B:想定どおり実施できた	
				②会員数	②4,500人	高齢者クラブ連合会および各単位クラブへの補助金を交付し、活動の支援を行った。 ・単位クラブ 会員数:3,910人 補助金額:15,930千円	C:おおむね想定どおり実施できた	
ウ 社会参加の機会の充実	シルバーマイスター事業	優れた技能・知識・経験を有する高齢者をシルバーマイスターとして認定・登録し、市民の学習活動等における講師や指導者として推薦しています。活動を通じて、高齢者の積極的な社会参加と能力活用の促進を図ります。	高齢者支援課	シルバーマイスター登録者人数	19人	高齢者の積極的な社会参加と能力活用の促進を図った。 18人	B:想定どおり実施できた	
ウ 社会参加の機会の充実	地域サロンの開設	地域における高齢者の集いの場・交流の場として、自治会館で地域サロンを開設し、定期的に交流のためのイベントを行います。	高齢者支援課	参加者数	1,000人	自主的に集まる居場所づくりの運営を実施しながら、定期的交流のためのイベントを行った。 3,176人	A:想定以上に実施できた	
ウ 社会参加の機会の充実	高齢者の生涯学習や生きがいづくり	生涯学習として、高齢者が参加しやすく、学習の機会を自由に選択し、様々な知識や技術を習得することができるような環境の充実を図ります。 また、自分の持ち味を出発点に、仲間、まち、他地域へとかかわりの輪を広げ、多くの交流の中から、地縁活動と地域交流について学ぶ講座を開催します。	社会教育課	事業参加回数	1回	生涯学習サークルとして登録している自主グループをホームページに掲載し周知した。 また、高齢者が参加しやすい講座(作業療法学生による認知症予防講座、新町ウオーク(歴史講座・野鳥講座)など)を7回実施し、仲間や地域との関わり・交流の促進を図った。	A:想定以上に実施できた	
エ 高齢者の就労支援	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の能力や経験を生かした就業の場や活躍する機会の確保を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	高齢者支援課	就業率	75%	シルバー人材センターに対し補助金を交付することで、シルバー人材センターの育成が図れ、高齢者の就労支援や老人福祉の増進に寄与することができた。 運営費補助金 26,290千円 登録会員 1,044人 請負受託事業・派遣事業 受注件数 3,984件 契約金額 443,675千円 就業延人数 77,552人 就業率 73.4% 登録会員数、受注件数等が前年度と比較し減少したが、契約金額は10,154千円、就業率は2%増加した。	B:想定どおり実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標1 「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えていきいきと過ごせる暮らしづくり

基本方針(1) 生きがいづくり・介護予防等の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
オ 移動支援サービスの充実	高齢者移動支援補助事業【新規】	外出の機会が減っている高齢者の移動に関し、介護予防に資する活動を行う場所へ送迎を行う事業を実施する団体に対し補助金を交付し、高齢者の地域における移動および地域活動への参加を促進し、介護予防の推進を図ります。	高齢者支援課	事業実施事業者数	5事業者	3団体から申請があり、通いの場等の介護予防に資する場所への移動支援事業を実施した。	D:想定より実施できなかった	介護予防活動団体の仲間同士での送迎が中心となっている。法人等の参加は1件であり、担い手の不足が課題となっている。
力 敬老事業の推進	敬老会の開催	開催方法や内容等について検討を行いつつ、高齢者に敬意を表し、その長寿を祝う敬老会を開催します。	高齢者支援課	参加者数	2,200人	75歳以上の方の長寿をお祝いして、敬老会を開催し、演芸等を実施した。 2,237人	A:想定以上に実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標1 「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えていきいきと過ごせる暮らしづくり

基本方針(2) 住民主体の生活支援の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 地域で支え合う体制づくり	地域の支え合いについて検討する機会の確保	生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が地域や関係機関と連携し、通いの場や見守り活動など高齢者の社会参加につながる取組を行います。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	11	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	B:想定どおり実施できた	
				協議体開催数	100回	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体を123回開催した。延べ約1,362人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	A:想定以上に実施できた	
				協議体の活動の継続状況	11地域で活動継続	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。	B:想定どおり実施できた	
ア 地域で支え合う体制づくり	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手(おうめ生活サポーター)養成研修	高齢者の暮らしを支える新たな担い手として、また、元気な高齢者の新たな社会参加の場の1つとして、高齢者への家事支援サービスの担い手を養成するための研修を行います。	高齢者支援課	おうめ生活サポーター数	320名	電子申請の導入や、サポーター数の直接の増加につながらないものの元サポーターの復習受講を認めるなど工夫を行い、事業を実施した。 おうめ生活サポーター数:305人	B:想定どおり実施できた	
ウ 介護する家族への支援	家族介護教室	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、健康づくりなどについての知識・技術を習得する家族介護教室を開催します。	高齢者支援課	実施回数	年3回	3箇所全ての地域包括支援センターが介護の日に合わせて家族介護教室を実施した。	B:想定どおり実施できた	
ウ 介護する家族への支援	家族介護慰労金支給事業	重度の要介護者を在宅で介護している家族等の慰労および経済的負担の軽減などを図るため、一定の要件を満たす場合に家族介護慰労金を支給します。	高齢者支援課	対象者訪問・交付件数	5件	重度の要介護者を在宅で介護している家族等に対し、6件の家族介護慰労金の支給を実施した。	A:想定以上に実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標1 「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えていきいきと過ごせる暮らしづくり

基本方針(3) 介護人材の確保等、事業者への支援

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 介護人材対策の推進	介護人材確保事業の実施【新規】	介護の仕事に関する普及啓発等を行います。	高齢者支援課 介護保険課	普及啓発を実施するイベント等の実施回数	1回	普及啓発イベントを以下のとおり開催した。 回数:5回 健康まつり お〜ちゃんフェスタ 介護の日 高等学校訪問(2回) また、普及啓発動画および普及啓発冊子の作成を行った。	A:想定以上に実施できた	
ア 介護人材対策の推進	介護サービス事業者および居宅介護支援事業者連絡会の実施	市と介護サービス事業者の定期的な情報交換と連絡協議の場として、介護サービス事業者および居宅介護支援事業者との連絡会を実施します。	高齢者支援課 介護保険課	介護サービス事業者連絡会実施回数	年1回	介護サービス事業者連絡会を以下のとおり開催した。 回数:2回 第1回青梅市介護サービス事業者連絡会 (1)「電子申請届出システムについて」 (2)「認定情報の開示の電子申請について」 (3)「マイナポータルを活用した認定申請について」 第2回青梅市介護サービス事業者連絡会 (1)介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム」 厚生労働省 老健局高齢者支援課 (2)「ケアプランデータ連携システムについて」 国民健康保険中央会 保健福祉部 (3)「認知症見守り支援について」	A:想定以上に実施できた	
				居宅介護支援事業者連絡会実施回数	年1回	居宅介護支援事業者連絡会を1回開催し、市内の居宅介護支援事業所に対し、実地検査の現状について講義を行った。	B:想定どおり実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標2 安心して暮らせる地域づく

基本方針(1) 安全・安心なまちづくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 権利を守る取組の推進	成年後見制度申立事業	関連部署と連携し、身寄りがない認知症高齢者等の保護を図るため、市長が法定後見(後見・保佐・補助)開始の審判申立てを行います。	高齢者支援課 障がい者福祉課 地域福祉課	申立て件数	30件	【高齢者支援課】18件 【障がい者福祉課】2件 合計20件の法定後見開始の審判申立てを行った。	C:おおむね想定どおり実施できた	
				成年後見支援事業	5件	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があった。	B:想定どおり実施できた	
イ 高齢者虐待防止に向けた取組	高齢者虐待の防止や対応に向けた体制整備	虐待防止、早期発見・早期対応のため、各関係機関等との連携を図り、一層の体制整備に努めます。(地域福祉計画から再掲)	高齢者支援課 介護保険課	関係機関等に対する普及啓発	関係機関等対象の研修会 年1回	・3か所の地域包括支援センターごとに「成年後見人制度」「高齢者の権利擁護」「消費者被害」のテーマで、介護予防教室や認知症サポーター養成講座などと抱き合わせて研修会を開催した。 各センター1回×3か所＝3回開催 ・青梅市内のイベントである「おーちゃんフェスタ」にて高齢者虐待防止の観点からチラシを新たに作成し関係機関へ普及啓発として周知させた。	A:想定以上に実施できた	
ウ 災害対策の推進	家具転倒防止器具給付事業	家具転倒防止器具を給付し、高齢者の生命・財産を地震災害から守ります。	高齢者支援課 防災課	支給件数	30件	支給要件に該当する高齢者世帯に家具転倒防止器具等を支給し、取付けを行い、市民の震災対策を促進した。 支給高齢者世帯数:46世帯 (総支給世帯数:75)	A:想定以上に実施できた	
ウ 災害対策の推進	要配慮者施設の避難確保計画の作成促進	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成および避難訓練の実施を促進します。	防災課 介護保険課	計画作成率	76%	避難確保計画対象施設を訪問し、避難確保計画の作成方法などについて説明を行った。また、土砂災害対応訓練に合わせて、希望する施設に対し避難情報等の伝達訓練を実施したほか、電子メール等により避難訓練や訓練実施報告の必要性について周知した。(計画達成率48%)	C:おおむね想定どおり実施できた	
エ 感染症・熱中症予防の推進	涼み処開設事業【新規】	夏季の一定期間、暑い日や外出時の休憩場所として、市の公共施設などを開放します。	健康課	開設箇所	16箇所	熱中症予防として6月から9月まで涼み処を開設し、広報、HP、啓発ポスター等により市民への周知を行った。 施設数は、民間施設も含め、42箇所であった。	A:想定以上に実施できた	
オ 防犯対策の推進	消費生活に関する啓発相談および犯罪防止のための情報提供	悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、高齢者に対する出前講座や市広報等の活用、消費者月間での街頭キャンペーン、イベント等における啓発事業や情報提供、消費生活相談を実施します。	市民安全課	①パネル展 回数	①3回	市役所本庁舎1階ロビーにおいて、消費生活パネル展を3回実施し、消費者トラブルに関するパネル展示やリーフレット等を配布して、悪質商法等の被害を未然に防ぐための啓発を行った。 第1回 R6.5.7～5.24 第2回 R6.9.3～9.13 第3回 R7.1.7～1.24	B:想定どおり実施できた	
				②広報 回数	②12回	広報おうめ毎月15日号において、消費者トラブルの事例や注意すべき点などを掲載し、市民への注意喚起を図った。 R6.4.15号～R7.3.15号まで計12回掲載。	B:想定どおり実施できた	
				③キャンペーン 回数	③1回	令和6年6月4日、河辺駅周辺において街頭キャンペーンを1回行い、啓発物品とあわせて消費者相談室のリーフレットを配布して、広く消費者相談室の周知を図った。	B:想定どおり実施できた	
				④イベント 回数	④1回	市イベントにおいて消費者トラブルに関するパネル展示やリーフレット等の配布を行い、消費者被害を未然に防ぐための啓発を行った。また、消費生活相談員による出張相談を行い、消費生活に関する相談を受け付けた。 R6.6.2 おうめ健康まつり R6.11.3 市民のくらし展	A:想定以上に実施できた	
カ パリアフリーの推進	高齢者交通安全教室の実施	高齢者交通事故防止のため、高齢者交通安全教室などを行います。	交通政策課	参加人数	2地区50人	交通安全教室を2地区で開催し、「歩行者シミュレーター」を使用した歩行中の危険の疑似体験および青梅警察署による講話を実施。55人の参加があった。	A:想定以上に実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標2 安心して暮らせる地域づく

基本方針(2) 認知症に関する支援の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 認知症への理解に関する普及・啓発	認知症ケアパスの活用	認知症の人とその家族に揭示することを目的に、具体的な機関名や内容および認知症の段階に合わせた医療・介護サービスや支援の仕組み(認知症ケアパス)等が掲載されたガイドブックを作成し、適宜見直しを行うとともに、広く関係者や住民への効果的な周知を図ります。	高齢者支援課	認知症ケアパス作成部数	3,000部	認知症ケアパス等が掲載されたガイドブックを、広く関係者や住民へ配布し周知を図った。 令和5年度下半期に3,500部作成し、在庫が残っていたため、令和6年度は作成しなかった。	E:全く実施できなかった	令和7年度は3,000部作成予定。
ア 認知症への理解に関する普及・啓発	認知症に関する相談窓口の周知	認知症の人やその家族、関係機関に対して、認知症のことをどこに相談すれば良いか、どのような支援があるかを広く周知するため、広報による定期的な情報発信やホームページの整備に取り組みます。	高齢者支援課	もの忘れ相談会の実施回数	8回/年	市と地域包括支援センターが各圏域でそれぞれ物忘れ相談会を行った。 物忘れ相談会実施数:5回	C:おおむね想定どおり実施できた	
ア 認知症への理解に関する普及・啓発	認知症簡易チェックシステムによる啓発	認知症の早期発見や啓発のため、スマートフォンなどで気軽に認知症の簡易チェックができるシステムを推進します。	高齢者支援課	チェックシステム年間アクセス数	本人用1500	認知症の早期発見や啓発のため、スマートフォンなどで気軽に認知症の簡易チェックができるシステムを用意し、周知した。 本人用アクセス実績2,421人	A:想定以上に実施できた	
					家族用1500	認知症の早期発見や啓発のため、スマートフォンなどで気軽に認知症の簡易チェックができるシステムを用意し、周知した。 家族用アクセス実績2,312人	A:想定以上に実施できた	
ア 認知症への理解に関する普及・啓発	介護予防・認知症講演会	介護予防、認知症予防等に関する講演会を開催し、基本的な知識の普及啓発を図ります。	高齢者支援課	参加者数	100人	介護予防講演会参加者:26人 認知症講演会:80人	A:想定以上に実施できた	
イ 認知症予防の推進	認知症支援コーディネーター事業の推進	認知症の早期発見・対応に向けて専門職と連携し支援を行うため認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めます。	高齢者支援課	認知症コーディネーターの活動状況 ①相談件数	①延べ1000件	各圏域に認知症支援コーディネーターを1人ずつ、計3人配置し認知症の診断がある方や疑いの方、家族などの支援を行った。 相談件数:延べ740件	C:おおむね想定どおり実施できた	
				認知症コーディネーターの活動状況 ②訪問件数	②延べ300件	各圏域に認知症支援コーディネーターを1人ずつ、計3人配置し認知症の診断がある方や疑いの方、家族などの支援を行った。 訪問件数:延べ329件	A:想定以上に実施できた	
イ 認知症予防の推進	認知症地域支援推進員の配置	地域における認知症の理解を推進するため、介護や認知症に関する専門知識をもつ認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置します。 認知症の人や家族等への相談支援、医療、介護の連携支援や研修会の開催、認知症カフェの推進等を行い、地域で高齢者を見守る体制づくりに取り組みます。	高齢者支援課	認知症地域支援推進員の配置数	4人	各圏域に認知症地域支援推進員を配置し、認知症事業の企画や運営を行った。 認知症地域支援推進員 市:1名 包括:5名	A:想定以上に実施できた	
イ 認知症予防の推進	介護予防教室	介護予防、認知症予防に資する教室等を開催します。	高齢者支援課	教室の開催数 ①健康長寿のび～る教室	①全6回×年3回	健康寿命のび～る教室を実施し、介護予防・認知症予防につながる運動を実施した。 実施:6回×3クール	B:想定どおり実施できた	
				教室の開催数 ②脳イキイキ教室	②全6回×年3回	脳イキイキ教室を実施し、介護予防・認知症予防につながる運動を実施した。 実施:6回×3クール	B:想定どおり実施できた	
ウ 社会参加に向けた支援	本人発信支援、社会参加に向けた基盤づくりへの取組	認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェや家族の会等に関係者・家族のみならず認知症の本人が参加できるような機会を提供し、本人発信ができるような環境をつくることを目指します。	高齢者支援課	認知症カフェの数	7か所	認知症カフェを設置し、認知症本人や家族が発信する居場所づくりを行った。 認知症カフェの数:5か所	C:おおむね想定どおり実施できた	
				チームオレンジの設置数	1か所	チームオレンジ設置の支援を行い、認知症本人が参加できる場や活躍できる場を提供した。 チームオレンジの数:1ヶ所	B:想定どおり実施できた	
ウ 社会参加に向けた支援	認知症サポーターの活動の場づくり	認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターが、修了後にボランティア活動できるような場を提供し、認知症本人・家族への支援等、チームオレンジとしての活動ができることを目指します。	高齢者支援課	チームオレンジの設置数	1か所	チームオレンジ設置の支援を行い、認知症サポーターが活動できる場所づくりを行った。 チームオレンジの数:1ヶ所	B:想定どおり実施できた	
エ 認知症の人を介護する家族への支援	認知症カフェの普及	認知症地域支援推進員を中心に、生活支援コーディネーターや認知症疾患医療センター等と連携して認知症カフェを普及し、認知症本人や家族が集う活動を推進します。	高齢者支援課	認知症カフェの数	7か所	認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターで連携し、認知症カフェと同時開催の物忘れ相談などを行った 認知症カフェの数:5か所	C:おおむね想定どおり実施できた	
エ 認知症の人を介護する家族への支援	認知症高齢者家族支援サービス事業	認知症などで行方不明になる可能性のある高齢者を見守り、早期発見・保護できるよう、ICTを活用した搜索支援アプリの活用や、位置探索GPS機器を貸与し、現在位置の情報を介護者等に提供します。	高齢者支援課	見守りシール利用者数	60名	見守りシールの交付やGPS機器の交付を行った。 見守りシール利用者数:67名	A:想定以上に実施できた	
オ 適切なサービス提供に向けた取組	認知症BPSDケアプログラム推進事業	介護サービス事業者等を対象に、認知症BPSDケアプログラム推進事業等を実施し、認知症ケアの質の向上のための取組を支援します。	高齢者支援課	アドミニストレーター数	70名	アドミニストレーターの養成を行った。令和6年度から本研修が認知症ケア推進加算取得のための選択要件の一つになったため、養成数が大幅に増加した。 アドミニストレーター数:78名	A:想定以上に実施できた	
オ 適切なサービス提供に向けた取組	認知症疾患医療センター等との連携	受診困難等認知症の疑いがある高齢者を訪問するなど、認知症の人とその家族を支援するため、都が指定する認知症疾患医療センター、民生委員・児童委員、かかりつけ医等との連携を深めます。	高齢者支援課	認知症疾患医療センターとの連絡会の回数	1回	認知症疾患医療センターの連絡会に参加し、地域支援推進員や支援コーディネーターと情報共有を行った。 連絡会の実施:1回	B:想定どおり実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標3 持続可能な福祉の仕組みづくり

基本方針(1) 地域包括ケアシステムの深化

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
イ 多様な住まいの確保	居住環境の整備【新規】	公営住宅において、高齢の入居者でも住みやすい環境を確保するため、高齢者用住戸の拡充や共用部への手すり等の設置等の環境改善を図ります。	住宅課	市営住宅内の高齢者向け住戸の数	4住宅18戸	高齢者向け住宅として改修するための住宅は確保したが、予算等の問題から実施できなかった。	E:全く実施できなかった	高齢者向け住宅に改修するための予算を確保し、高齢者向け住宅の拡充に努める。
ウ 介護予防のための取組	フレイル予防に関する普及・啓発	健康な状態と要介護状態の中間の状態である「フレイル」を予防するため、運動・栄養(口腔機能)・社会参加の3つのポイントから、フレイル予防についての情報提供の機会をつくります。	高齢者支援課 健康課	①健康相談による対応人数	①5人/回	・介護の日のイベントで医療職やリハビリテーション職などの専門相談会を行い、相談を通してフレイル予防などについての普及啓発を行った。 参加人数:20人 ・中央図書館で月1回、健康・栄養相談を実施した。個別に相談を受け、助言を行った。 年12回実施、総参加者数159名 13.25人/回	A:想定以上に実施できた	
				②介護予防教室の開催回数	②30回	介護予防教室を通して、フレイル予防の3本柱である運動・栄養・社会参加について講義や実践を行った。 実施回数:24回	C:おおむね想定どおり実施できた	
ウ 介護予防のための取組	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者クラブを含め広く市民への介護予防促進のため、リハビリテーション専門職の専門的知見の活用を図ります。	高齢者支援課	実施回数	年15回	市民に向けてリハビリテーション専門職による介護予防教室を行い、運動を中心にした介護予防について普及啓発した。 実施回数:11回	C:おおむね想定どおり実施できた	
ウ 介護予防のための取組	介護予防事業対象者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民に対し、生活機能に関する状態等、介護予防事業対象者の把握に努めます。 また、地域包括支援センター職員が訪問し、介護予防事業の説明・案内を行います。	高齢者支援課	把握人数	対象者の約9割を把握する	75歳把握事業を通して介護予防に関する普及啓発やハイリスクアブローチを行った。 対象者把握率:95.0%	A:想定以上に実施できた	
ウ 介護予防のための取組	介護予防リーダー養成事業	介護予防の重要性を理解し、地域で健康づくりのための活動を担っていく介護予防リーダーを養成します。	高齢者支援課	①講座の参加者数	①延べ500人	介護予防リーダー養成講座を年に2回実施し、地域で活躍する介護予防リーダーを養成した。 介護予防リーダー養成講座・フォローアップ講座・交流会の参加者数:延べ:492人	B:想定どおり実施できた	
				②活動しているリーダー数	②70人	養成した介護予防リーダーが各地域で活動し、市民に向けた介護予防の教室を開催している。 活動している介護予防リーダーの数:77人	A:想定以上に実施できた	
				③通いの場の数	③30か所	養成した介護予防リーダーが各地域で活動し、市民に向けた介護予防の教室を開催している。 通いの場の数:31カ所	A:想定以上に実施できた	
ウ 介護予防のための取組	地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダーなどのボランティアの協力や「青梅市地域介護予防活動支援事業補助金」の制度活用等により、高齢者等が地域で行う自主的な介護予防活動を支援していきます。	高齢者支援課	交付団体登録数	18団体	介護予防リーダーによる通いの場について、公共施設の利用料全額と民間施設の利用料(既定額)の補助を行った。 補助金交付団体登録数:16団体	C:おおむね想定どおり実施できた	
エ 多職種による連携	地域ケア会議の推進	「自立支援」に重点をおき、日常生活圏域ごとに「自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議」を多職種で連携して開催し、地域の課題把握へとつなげます。	高齢者支援課	地域ケア会議の開催回数	6回 18事例	個別事例の検討により、介護予防・自立支援に向けた支援への助言や関係機関のネットワーク構築、地域課題の抽出等を図る地域ケア会議を実施した。 ・開催回数:6回 ・検討事例:18事例	B:想定どおり実施できた	
エ 多職種による連携	在宅医療・介護連携に関する情報収集、課題把握等および関係者への情報周知	多職種ネットワーク連絡会等において、在宅医療・介護連携の課題を抽出し、「在宅医療の4つの場面」(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)における「目指す姿」の設定に取り組みます。 また、関係者への情報共有周知を行います。	高齢者支援課	多職種ネットワーク連絡会開催	年1回	多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。 また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	B:想定どおり実施できた	
エ 多職種による連携	在宅医療・介護連携に関する相談支援	医療・介護関係者の円滑な連携を支援する相談窓口体制を目指します。	高齢者支援課	医療・介護連携に関する相談支援窓口相談件数	3か所 延150件	直営地域包括支援センター内に窓口を設置して医療・介護連携に関する相談支援を実施し、506件の相談を受けた。	A:想定以上に実施できた	
エ 多職種による連携	在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにするとともに、地域住民の在宅医療や介護連携の理解の促進を図ります。	高齢者支援課	住民向け講演会の実施	住民向け講演会 年1回	・人生の最終段階における医療・ケアの方針や、生き方について日頃から話し合い共有する人生会議をテーマに市民対象の講演会を開催した。 開催:令和6年11月13日 1回 68人 内容:人生会議 講演会～「入退院支援における多職種連携」一般社団法人西多摩医師会 会長 進藤 幸雄 氏 (医療法人社団利定会 進藤医院 院長) ・また、西多摩地域広域行政圏協議会共同事業として住民向け講演会を開催した。 開催:令和7年1月18日 1回 139人 内容:「最期まであなたらしく生きるために～アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)をはじめませんか?～」	A:想定以上に実施できた	
エ 多職種による連携	在宅医療・介護連携に関する関係者間の情報共有に関する支援および研修の実施	医療と介護について、関係者が互いの業務の現状を知り、意見交換のできる関係を構築するなど、地域の医療・介護関係者の連携促進を目的とした多職種での研修を近隣自治体と連携して実施します。 また、地域の医療・介護関係者間での情報共有ツールの導入や活用について支援します。	高齢者支援課	医療・介護関係者向け研修会の開催	年1回	多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。 また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	B:想定どおり実施できた	
オ 相談体制の充実	地域包括支援センターによる総合相談支援	高齢者の実情把握に努め、高齢者本人・家族・近隣住民からの相談に対応し、総合的・専門的な援助(助言・指導)を行います。 地域の民生委員・児童委員や公的機関、専門機関等と連絡を密にし、総合的支援体制を整備します。	高齢者支援課	相談窓口体制の強化	地域包括支援センター窓口5か所設置(包括3か所+支所2か所)	R6年度に地域包括支援センターうめぞのおおびすえひろに支所を各1か所設置し、窓口設置箇所を3か所から5か所に増設した。 医療・介護・福祉関係機関や地域との連携を密にし、高齢者本人や親族以外からも幅広く相談を受け付け、支援に繋げることができた。	B:想定どおり実施できた	
オ 相談体制の充実	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員が介護施設等を訪問し、利用者の相談に対応します。	高齢者支援課	介護サービス相談員訪問延べ回数(施設数等)	100回	介護サービス相談員が介護施設等を訪問し、利用者の相談に対応した。 介護サービス相談員訪問延べ回数(施設数等):131回	A:想定以上に実施できた	

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート

基本目標3 持続可能な福祉の仕組みづくり

基本方針（2） 介護保険サービスの充実と適正運営

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	取組状況	担当課評価	
ア 介護保険サービスの適正な給付	包括的・継続的ケアマネジメント支援	ケアプラン作成技術の個別指導、支援困難事例への指導助言、地域における社会資源との連携・協力体制の整備等を行います。	高齢者支援課	地域のケアマネジメントの質の向上 ①主任介護支援専門員連絡会	①年1回	地域包括支援センターと居宅主任介護支援専門員が連携し、地域の介護支援専門員の実践力向上を目的に実施。「多様化・複雑化する課題に対応するため、他制度連携ができるケアマネジャーになるために」をテーマに意見交換を実施した。 開催回数1回 参加人数40名	B:想定どおり実施できた	
				地域のケアマネジメントの質の向上 ②ケアマネジャー対象の勉強会、研修会等	②研修会年1回	3包括支援センター合同で実施（各1回、計2回） ①ケアマネジャー勉強会（オンライン研修）「ヤングケアラー支援の現状を学び、理解を深める（講義）」参加者：53名 ②ケアマネジャー研修会「（講義）BCP作成後の活用について、実際の災害時に事業継続できるよう備える」をテーマに実施。 参加人数：67名	A:想定以上に実施できた	
				地域のケアマネジメントの質の向上 ③各圏域ごとの勉強会等	③各圏域年2回	3包括支援センター合同で実施 ケアマネジャー意見交換会 主任介護支援専門員連絡会のテーマと連動し、年2回実施 ①ヤングケアラー支援をテーマに事例を通して意見交換 参加人数：66名 ②生活困窮に関する支援をテーマに意見交換 参加人数：57名	B:想定どおり実施できた	
ア 介護保険サービスの適正な給付	給付適正化事業	【要介護認定の適正化】 要介護認定のプロセスにおいてオンライン化を推進しつつ、全国一律の基準にもとづく認定が行えるよう、要介護認定の適正化を図ります。	介護保険課	【要介護認定の適正化】 ①認定調査員に対する研修の開催	①1回	市が実施する「現任研修」および厚生労働省の「認定調査員向けe－ラーニング」の2回の研修を、すべての認定調査員（会計年度任用職員および委託先調査員）が受講した。 研修では、間違いやすい項目等について共有し、要介護認定の適正化を図ることができた。	A:想定以上に実施できた	
				【要介護認定の適正化】 ②介護認定審査会合議体長会議の開催	②1回	令和6年4月19日に介護認定審査会全体会議を開催し、要介護認定に係る48か月認定有効期間の運用、認定審査会の簡素化およびオンライン開催の導入について承認を得ることができた。 なお、議題の内容から、合議体長会議から全体会議に変更して開催した。	B:想定どおり実施できた	
				【要介護認定の適正化】 ③認定審査会オンライン開催の比率（％） （※令和6年度から）	③25％	令和7年1月から、認定審査会のオンライン開催の運用を開始し、認定審査委員のうちオンライン形式の出席を希望した委員はオンラインで出席した。 令和7年3月の認定審査会オンライン開催の比率は、約27％であった。	A:想定以上に実施できた	
ア 介護保険サービスの適正な給付	給付適正化事業	【ケアプラン等の点検】 ○ケアプラン点検 介護支援専門員が作成したケアプラン等を確認し、自立支援に資するケアマネジメントの考え方を共有します。 ○住宅改修・福祉用具点検 適切な制度利用となるよう、事業者に対する普及啓発や、利用状況の現地調査を含む点検等を推進します。	介護保険課	【ケアプラン等の点検】 ①ケアプラン点検件数	①6件	6件のケアプラン点検を行うことができた。従来、事務職員が点検に当たっていることから、実際に介護支援専門員の方と対話するにあたり、現場のプロの知識・経験と、担当者側の知識とで少なからず乖離が見られたが、専門職の方と連携することでこの課題を解決できた。	B:想定どおり実施できた	
				【ケアプラン等の点検】 ②住宅改修の書類点検・訪問調査件数	②書類点検：435件	書類点検は令和6年度の目標である435件を達成し、給付適正化に努めた。	B:想定どおり実施できた	
				【ケアプラン等の点検】 ②住宅改修の書類点検・訪問調査件数	②訪問調査：7件	訪問調査は3件実施した。	D:想定より実施できなかった	現地調査に行かなければならないような案件が少なく件数が伸びなかったが、必要な場合は訪問できている。
				【ケアプラン等の点検】 ③福祉用具購入件数	③13件	計画値どおり13件点検できた。	B:想定どおり実施できた	
				【ケアプラン等の点検】 ④福祉用具貸与調査件数	④20件	計画値どおり20件点検できた。	B:想定どおり実施できた	
ア 介護保険サービスの適正な給付	給付適正化事業	【医療情報との突合・縦覧点検】 ○医療情報との突合 介護と医療の給付情報を突合し、重複請求の排除等を図ります。 ○縦覧点検 介護の給付実績を確認し、サービスの整合性等の点検を行います。	介護保険課	【医療情報との突合・縦覧点検】 ①縦覧点検：点検効果が高いと期待される4帳票（居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表：年間120件程度、重複請求縦覧チェック一覧表：年間50件程度、算定期間回数制限縦覧チェック一覧表：年間500件程度、単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表：年間550件程度）のうち、対象件数全件を点検できた帳票数	①2	縦覧点検：点検効果が高いと期待される4帳票のうち、対象件数全件を点検できた帳票数は3件であった。	A:想定以上に実施できた	
				【医療情報との突合・縦覧点検】 ②医療情報との突合：点検対象全件に対し、実際の点検件数の割合。（国保連合会処理分および保険者確認分の総計）	②78％	点検対象全件82件のうち79件が点検できた。（国保連合会処理分を含む） 割合：96.3％	A:想定以上に実施できた	
ア 介護保険サービスの適正な給付	給付適正化事業	【介護給付費通知】 従来実施してきた介護給付費通知については、期待する効果が得られているか把握することが困難であることから、第9期計画期間中において、事業実施の方向性について見直しを検討します。	介護保険課	【介護給付費通知】 （介護給付費通知を1回発送（第9期計画期間中に廃止の場合は除く）	1回	国が給付適正化における主要事業の1つとして定めていたが、令和6年度以降において、効果が見えづらいことから主要事業から外れることとなった。市としては第9期計画期間中において、方向性を検討することとしていたが、見直した結果、国と同様の理由から廃止とした。	E:全く実施できなかった	廃止としたため、課題等はなし。

令和 7 年度 第 1 回介護保険運営委員会 議事要旨（案）

1 開催日時 令和 7 年 4 月 1 0 日（木曜日）13 時 30 分～15 時 00 分

2 出席委員

三ツ木清次郎、木村誠志、細谷秀秋、松井のり子、小嶋直之、鈴木雄生、原孝司、保坂加奈子、土田大介、百瀬澄雄、田中三広、新井一夫、高橋幸裕、宇良千秋
（敬称略・順不同）

議 事

＜開会＞

事務局：皆様、本日はお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、令和 7 年度第 1 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

事務局：次第に従い進めさせていただきます。それでは、次第の 2 委嘱状の交付ですが、その前に、今年度から委員が 1 4 名となりますので、少し説明をさせていただきます。前回の介護保険運営委員会の協議事項において、決定をいただきました「青梅市介護保険条例の一部改正について」、その後、令和 6 年度 2 月定例議会において、介護保険条例の一部改正について議決をいただきましたので、改正内容についてご報告をさせていただきます。

改正された内容でございますが、1 点目は、認知症施策推進計画の策定および変更、実施について所掌事項に含まれることになったこと、2 点目は、委員構成の変更で、委員が 1 名増員され、新たに「保険、医療関係者」という分類を追加いたしました。これにより、本日の委員会より 1 4 名の体制となりますので、よろしく願いいたします。それでは、委嘱状を交付させていただきます。

＜委嘱状交付＞

事務局：委嘱期間につきましては、令和 9 年 3 月 3 1 日までとなりますので、よろしく願いいたします。

事務局：続きまして、大勢待市長からご挨拶を申し上げます。

＜市長挨拶＞

事務局：本日の委員会は 1 4 名中 1 4 名の出席をいただきました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 5 2 条の 3 により、この委員会が有効に成立していることをご報告いたします。また本日の傍聴者ですが、2 名おられますことを併せてご報告いたします。

事務局：それでは議題に入る前に、事前に送付させていただきました本日の資料についてであります。なお、資料につきましては今回より委員の皆様へ事前に送付するのは電子データとして、紙資料につきましては当日配布とさせていただいております。

<配布資料の確認>

事務局：資料に一部修正が入りましたので、修正後のものを、本日机上に配付させていただいております。会議次第、および、右上に資料番号がございますが、資料5が差し替えとなります。では、資料の確認をさせていただきます。以後、着座にて進めさせていただきます。

まず最初に会議次第、裏面が名簿となっております。

資料番号1が、「青梅市地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者の公募および選定について」

資料番号2が、「第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の策定について」

資料番号3が、「青梅市地域共生社会推進審議会委員の選出について」

資料番号4が、「令和6年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨」

資料番号5が、「介護保険の実施状況について」

資料番号6が、「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」

資料番号7が、「地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について」

資料番号8が、「介護人材対策事業について」

資料番号9が、「令和7年度の新規事業等について」

最後に参考資料として、令和7年度の運営委員会開催予定、青梅市介護保険条例および青梅市介護保険規則の抜粋、介護人材普及啓発冊子を配布させていただいております。

過不足がございましたら、お申し付けください。

事務局：今年度は、初めての開催となりますので委員の皆様には、自己紹介をお願いしたいと存じます。発言の際は、お席にあるマイクの根元のボタンを押していただきますと、赤いランプがつき、マイクがオンになります。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただき、マイクをオフにしていただきますようお願い申し上げます。

<委員挨拶>

事務局：続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局挨拶>

事務局：続きまして、会長および副会長の互選に移ります。

介護保険運営委員会でございますが、青梅市介護保険規則 第52条の2第2項により、「会長および副会長」を置くことになっております。第52条の3で、「委員会では会長が招集し、会長が議長」となりますが、委員の改選により会長がおりませんので、会長の互選を行いたいと思います。慣例どおり、指名推薦とさせていただきますよろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局：それでは、異議が無いようであれば、会長の指名推薦をお願いします

委員：会長には、医師会代表であります土田委員を推薦いたします。

土田委員は、現在、青梅市医師会の会長であり、第9期の計画を策定した際の当委員会の

会長であるため、その経験値と幅広い見識をお持ちである青梅市医師会の先生が適任ではないかと考えますので、ご推薦を申し上げます。

事務局：ただいま、田中委員から会長に土田委員ということでご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

＜異議なし＞

事務局：それでは、会長は土田委員に決まりました。よろしくお願いします。続きまして、副会長の指名推薦をお願いします。

委員：副会長には、高橋委員を推薦いたします。高橋委員は、大学准教授であり、広い見識をお持ちであることから、今後の介護保険施策を考えるうえで適任と思い、ご推薦を申し上げます。

事務局：田中委員から副会長に高橋委員ということでご推薦いただきましたがいかがでしょうか。

＜異議なし＞

事務局：それでそれでは、副会長は高橋委員に決まりました。よろしくお願いします。恐れ入りますが、土田委員、高橋委員には、それぞれ会長、副会長席への移動をお願いします。

＜席移動＞

続きまして、会長、副会長の順番で、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。

＜就任のあいさつ＞

事務局：ありがとうございます。議題に入る前に青梅市介護保険条例第11条第2項第2号および第3号にもとづき、青梅市介護保険運営委員会に対し2件諮問がございます。ただいま諮問書をご用意いたしますので、暫時休憩とさせていただきます。少しお待ちいただければと存じます。

＜暫時休憩＞

事務局：お待たせいたしました。再開いたします。ご用意が出来ましたので、土田会長のご起立をお願いいたします。それでは、市長お願いいたします。

市長：＜諮問＞

事務局：なお、市長につきましては、このあと、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

＜市長退室＞

事務局：ありがとうございます。では、以後の議事につきましては、会長の進行でお願いいたします。

会長：それでは次第に沿って進めたいと思います。

議題（１）協議事項ア青梅市地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者の公募および選定について事務局から説明をお願いします。

事務局：先ほど市長より諮問させていただきましたが、第9期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画において、計画期間中である令和8年度末までに地域密着型サービスで

ある認知症対応型共同生活介護および小規模多機能型居宅介護をそれぞれ1事業所を整備することとなっております。

着実な整備とするため、公募や事業所の選定について、資料1に記載のありますとおり、実施を予定しております。

まず、公募についてですが、広報およびホームページで公募を行います。期間は4月15日から30日までといたします。

次に選定ですが、市の内部で構成された選定委員会等により書類審査、財務審査、プレゼンテーションによる説明と質疑応答をもって実施いたします。

選定された候補事業者については、当委員会において審議いただき決定するものであります。

裏面をご覧ください。こちらは先ほどご説明した公募から決定までのスケジュールになります。選定等の日付は現時点の仮のものを入れてあります。

なお、公募や選定の状況によってはこちらのスケジュールは変更になる場合がありますのでご了承ください。説明は以上です。

会 長：ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<質問・意見無し>

採決に移ります。ただいまの青梅市地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者の公募および選定について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

<賛成多数>

それでは賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。

なお、先ほどの諮問につきましては、今後の審議を経て答申したいと思います。

会 長：それでは、次の協議事項に移ります。協議事項イ第10期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。「青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画および青梅市認知症施策推進計画」につきましては、3年で1つの計画サイクルとなっております。来年度、令和8年度をもちまして現行の9期計画が終了し、再来年度の令和9年度から11年度の3年間で第10期の計画期間となります。

第10期の計画策定に向けて、今年度は基礎調査として、市内高齢者を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査、市内介護事業所を対象とした介護サービス事業所調査を行う予定です。

これらの調査について、当委員会では調査を実施するに当たっての調査項目等について協議いただきます。結果を集計・分析し、次期計画策定を検討するにあたっての基礎資料といたします。

なお、現時点では国から調査項目等の詳細が示されていないため、おおまかなスケジュー

ルのみを記載しております。説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<質問・意見無し>

なお、こちらの議題については計画策定にかかる事項になりますので採決はせず、継続協議とさせていただきます。

会 長 : それでは、次の協議事項に移ります。協事項ウ青梅市地域共生社会推進審議会委員の選出について事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料3をご覧ください。まず、こちらの経緯についてからですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および認知症施策推進計画を含む福祉関連の計画を包含した地域福祉総合計画を令和6年3月に策定しました。青梅市地域福祉総合計画に含まれる各計画の調和に関すること等を所掌する青梅市地域共生社会推進審議会を4月に設置し、青梅市における福祉に関する計画との連携を図ることから、関係する付属機関の委員のうち各1名を審議会委員として選出することとしました。

このことから、介護保険運営委員会から代表者を1名選出して、審議会に出席いただきます。審議会では、介護保険運営委員会を代表して、委員会の調査審議の内容や第10期計画の策定について審議会で説明をいただくとともに、審議会での審議内容を委員会に持ち帰っていただき、説明等をお願いすることになります。

なお、審議会の第1回会議については、令和7年5月30日14時30分の開催を予定しています。説明は以上です。

会 長 : ただいま事務局から説明がありました。青梅市地域共生社会推進審議会の委員選出についてであります。私から意見を申し上げたいと思います。

事務局からの説明にもありましたが、介護保険運営委員会を代表して審議会でこちらの介護保険運営委員会の内容をご説明いただき、また審議会での審議や共通事項について持ち帰っていただき運営委員会でご報告いただくことになります。私としましては副会長の高橋委員にお願いができればと考えます。高橋委員につきましては、介護保険制度に精通されており、その見識をもとに審議会での役割を果たしていただけるものと考えます。

私の意見を述べさせていただきましたが、他にご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<意見なし>

他にご意見がないようでしたら、代表委員は高橋委員とさせていただきます。今後の審議会へのご出席どうぞよろしくお願いします。

会 長 : それでは、次の議題に移ります。議題(2)報告事項ア令和6年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : では、資料4をご覧ください。

令和6年度第4回の議事要旨につきましては、3月7日に原案をお送りいたしました。確

認および修正期日を3月17日に設けましたが、修正は特にありませんでした。本日改めまして修正等がございましたらご意見いただければと思います。説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明につきましてご質問ご意見ございましたらお願いします。

<質問・意見無し>

会 長 : それでは次の報告事項に移ります。

介護保険事業実施状況について、「第9期青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における地域密着型サービスの公募について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : それでは資料5をご覧ください。

介護保険実施状況のうち、1の要介護認定についてご説明いたします。資料5の1ページ目、(1)要介護度別認定者数の推移です。

表の下部の認定率ですが、令和7年1月31日現在で、実績値は17.0%です。前年同月16.5%でしたので、比較して0.5ポイントの増となっております。

(2)申請件数等の月別集計です。

申請件数や認定調査数は表の通りですけれども、吹き出しにございますように、30日を大幅に上回っている状況が続いております。

2ページ目(4)第1号被保険者における認定率です。国と都と比較できるデータは令和6年11月時点ですので、令和6年11月時点での比較となります。青梅市の認定率は16.7%で、全国および東京都平均をそれぞれ2.6ポイント4.3ポイント下回っております。

3ページ(5)認定者構成です。青梅市は引き続きですけれども、国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況が続いております。要介護認定については以上となっております。

事務局 : それでは、収納課から2介護保険料について説明をいたします。資料の4ページをご覧ください。

初めに(1)令和6年度介護保険料の賦課収納状況ですが、こちらは1月末日現在の収納状況となっております。表の一番右の列の収入済額の内、下から2行目の、令和6年度の合計を見ていただきますと、収納額は22億9176万円となっております。この数字は前年度の同時期と比較しまして、約2億2400万円の増加となっております。これは、介護保険料の改定に伴う賦課額の増額が要因であります。

次にその下の延滞金の収入状況ですが、一番右の列の収入済額は7万8000円となっております。前年度より5万5000円増加しております。

なお、1月末日時点の調定額に対する収納率は81.0%となっております。前年度の82.4%と比較しまして、1.4ポイント下回っております。介護保険料の増額が収納に与える影響も大きいと考えますが、今後も収納率向上に努めてまいります。説明は以上となります。

事務局 : では続いて5ページをご覧ください。こちらは介護サービスを利用されている受給者の推移になります。全体といたしましては、下のグラフからもわかるように、認定者数の増に伴

い、受給者も増傾向となっております。

サービス全体では前年比、月平均でいきますと約130名程度増えている状況です。サービス別で見ますと、特に居宅サービス、および施設サービスがそれぞれ増となっている状況です。

続いて6ページをご覧ください。こちらは介護サービスの給付費の推移をまとめた表になります。介護サービスのご利用の際に費用が発生いたしますが、その中の1割から3割については、利用者の自己負担をいただいております。残りの9割から7割については、こちら国や都の負担金、あと保険料等で賄われます。こちらを給付費と呼んでおります。そちらの推移をまとめた資料となっております。

全体では前年比で約5.9%程度増えております。先ほどご報告しました受給者数の増、こちらに伴ってサービス量が増えているという状況になっております。

続いて資料4に再度お戻りいただきまして、7ページをご覧ください。こちらは市に連絡がありました苦情相談をまとめたものになります。

なお、件数といたしましては前年同月と比べると若干の減となっております。年間を通じますと、現時点ではシルバーパスの申請に関するご意見が多かった7月が一番多く、また苦情の分類といたしましては、保険料が一番多くなっております。

続いて8ページをご覧ください。こちらは市へ報告のあった事故発生時の報告状況になります。事故の分類につきましては記載の通り、1号から4号まで分類されており、実績といたしましては、前年同月比で見ますと、骨折等による1号の事故や、コロナウイルスを含めた感染症の事故である3号の報告が増えています。

続いて9ページになります。こちらは1月末時点で市が把握している市内介護サービス事業所の一覧となっております。こちらについては後ほどお目通しいただければと思います。

10ページ、11ページをご覧ください。こちらは地域密着型サービスの利用状況になります。まず、認知症対応型デイサービス、地域密着型デイサービスの利用状況になります。それぞれ前年同月比で見て、特に大きな変化というのはございません。

続いて12ページ。こちらは認知症対応型グループホームの実績になります。こちらにつきましては全体定員90名に対し78名と若干減という形になっております。

続いて13、14ページ、多機能型サービスおよび定期巡回サービスの実績になります。こちらは一部の事業所において利用登録者数が微減となっておりますが、一部では微増となっております。介護保険事業の実施状況についての説明は以上です。

会 長 : それではただいまの説明につきましてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 資料5の12ページなんです、(3)認知症対応型共同生活介護の一覧表についてです。これはおそらく1月31日現在の状況だとは思いますが、定員に対して充足率がどこも80%台、低い事業所については72%と、各施設ともに欠員が出ているという状態です。

特養の話なんですけれども、充足率が東京都内平均でも94%青梅市施設長会では、96%以上ないと経営が今厳しいという状態にある中で、グループホームが今この状態というのはかなり経営も厳しいのかなということが想定されます。

この中でまた1ヶ所増えていくわけですから、この欠員の補充というを事業所に単純に任せておくべきなのか、何か支援が必要なのか、その辺についてご意見があれば伺いたいです。

事務局：まず欠員についてなんですが、グループホームに関しましては、入居者が少し流動的であり、一時入院などによる欠員とも伺っております。ただ、今現在は満床となっている事業所もあるというお話も聞いております。1月31日現在というポイントで資料では押さえておりますので、少し流動的な現状があるということだけご理解いただければと思います。

また、利用者の補充に関して、何か市が介入するということについてはありません。あくまでも利用者と事業所との契約のお話になりますので、何かこちらから斡旋をすることはありませんが、介護サービスの趣旨普及という観点では今後もこのようなサービスがあるという形で発信をさせていただければと思っております。以上です。

会長：他にご質問ご意見等ございますか。

<質問・意見無し>

会長：それでは次の報告事項報告事項、青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について、事務局からお願いいたします。

事務局：青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について、ご説明いたします。

まず、地域包括支援センターについてですが、こちらは介護保険法で設置が定められている、高齢者の総合的な相談窓口です。青梅市地域包括支援センターは、地域包括支援センターすみえ、地域包括支援センターうめぞのの本部と支所、地域包括支援センターすえひろの本部と支所があり、3つの地域包括支援センター、5カ所の窓口体制で運営しています。令和6年度11月から1月の主な運営状況についてご報告いたします。

地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が連携し、高齢者の様々な困りごとへの相談対応をはじめ、要支援1・2の方、また、介護予防が必要な方を早期に発見するための基本チェックリストによる事業対象者に対するケアプランの作成、高齢者の権利擁護支援、虐待の早期発見、防止、地域のケアマネジャーの支援、介護予防、フレイル予防などを行っています。

それでは、資料番号6をご覧ください。(1)の地域包括支援センター連絡会については、月に1回開催しており、3つの地域包括支援センター合同での会議で、情報共有や連携強化を図りました。

(2)の地域ケア会議は、医師、薬剤師、リハビリテーション専門職、地域の主任介護支援専門員などを構成員に加えて、記載の内容の事例について、検討をいたしました。

(3)の総合相談支援業務は、高齢者の実態把握や認知症、介護サービス、家族に関するこ

となど、高齢者の広い相談窓口としての取り組みです。なお、地域包括支援センターうめぞのとすえひろには、本部と支所を設置しておりますので、それぞれ相談対応件数を記載しております。また、表の区分一番上の地域包括支援センター（市）は、令和5年度までは市に直営の地域包括支援センターを設置しており、令和6年度から、地区をそのまま引き継いで地域包括支援センターすみえが新設されましたので、記載の内容となっております。

（4）の権利擁護業務につきましては、虐待や成年後見、支援拒否等への対応の件数です。

（5）の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるように、地域包括支援センターの主任介護支援専門員による、地域のケアマネジャーへの支援を行う業務です。アは、地域のケアマネジャーへの相談対応件数です。イの勉強会等については、地域包括支援センターによる地域のケアマネジャー支援の一環として、資料に記載の内容を行いました。ケアプラン勉強会は、市内のケアマネジャーを7つのグループに分け、グループごとに毎月、事例を元にケアマネジメントの過程について勉強会を実施しました。

（6）の介護予防にかかるケアマネジメントのアの介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所については、1月時点で、各地域包括支援センターがそれぞれ担当する要支援者のケアプラン作成について、居宅介護支援事業所への委託事業者数、委託した件数、契約事業所数となっております。イの介護予防ケアマネジメント、介護予防支援件数は、各地域包括支援センターのケアプラン数となっております。

（7）の任意事業のアの認知症サポーター養成研修事業については、認知症サポーター養成講座を企画・開催するキャラバンメイトを講師として、認知症の正しい理解の普及啓発、理解者を増やすこと等を目指して講座を実施しています。イの介護サービス相談員派遣等事業については、介護サービス利用者を対象に、施設や利用者宅を訪問し、サービス利用などについての話を聞き、相談に応じる相談員を派遣しています。

（8）その他のアの介護予防教室については、地域に出向き、介護予防・フレイル予防のための教室を実施しました。イの出張もの忘れ相談会は、認知症に関する相談や、困ったときに相談できる窓口としての周知を兼ねて、出張相談会を実施しました。ここで1点資料の訂正をさせていただきます。表の一番下の段に記載のある、認知症カフェ小豆の開催日につきまして、11月27日（水）とあるところ、12月16日（月）に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。ウの介護の日のイベントについては、介護の意義や重要性についての周知啓発活動として、広く市民が集まる青梅産業観光まつりにあわせて実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発や、介護に携わる方の負担軽減など、介護についての啓発を図ることを目的に、記載の内容で開催しました。ここで1点資料の訂正をさせていただきます。介護予防教室、これ医者体験キットというような表記があるんですが、正しくは高齢者体験キットとなります。申し訳ございません。続きましてエの趣旨普及および広報については、この期間に広報おうめに掲載した高齢者関係の記事の一覧となっております。

地域包括支援センターの主な運営状況について、説明は以上となります。

会 長：それではただいまの説明につきましてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見無し>

会 長：次の報告事項に移ります。地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、ご説明いたします。資料番号7をご覧ください。地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況につきましては、令和5年度から当委員会にてご報告させていただいておりますが、この度、新たに委員になった方がいらっしゃいますので、改めて内容や経緯についてご説明させていただきます。

まず、1の内容についてですが、地域支援事業等における委託契約について、本来、消費税法第6条の規定により非課税であるべきところ、消費税相当分を含んだ契約を行い、消費税相当額を過払いしていたことが、令和5年度中に判明しました。過払いしていた事業、委託事業者および金額は、表に記載のとおりとなっております。事業としましては、(1)在宅介護支援センター事業運営委託(2)地域包括支援センター事業運営委託(3)認知症初期集中支援チーム事業実施委託、(4)「日本版BPSDケアプログラム」人材養成研修の運営委託の4つの事業であります。この4つの事業の中で、(3)認知症初期集中支援チーム事業実施委託と(4)「日本版BPSDケアプログラム」人材養成研修の運営委託につきましては、既に事業者から消費税相当額を返還していただいております。(1)在宅介護支援センター事業運営委託と、(2)地域包括支援センター事業運営委託における過払い額につきましては、現在事業者と協議を進めているところでございます。

次に、2経緯についてですが、この件につきましては、令和5年10月に、令和6年度に向けての予算積算を行っている中で疑義が生じ、法令の再確認および税務署への照会を行ったところ、消費税相当額の過払いが判明したものです。

次に3対応についてですが、先ほども申し上げましたとおり、在宅介護支援センター事業運営委託および地域包括支援センター事業運営委託の消費税相当額の過払い分については、現在も返還に至っておりません。この未返還分につきましては、現在も委託事業者と協議を進めているところであり、市としましては、引き続き返還について委託事業者と協議し、進捗状況につきましては今後も適宜ご報告させていただきたいと考えております。地域支援事業等の委託等にかかる進捗状況について、説明は以上となります。

会 長：ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

<質問・意見無し>

会 長：その次の報告事項に移ります。介護人材対策事業について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：では、資料8をご覧ください。介護人材対策につきましては、全国的な課題でもありません、介護人材不足を市でも課題と捉え、第9期計画に位置づけました。1番の事業概要にあ

りますとおり、介護の仕事の普及啓発を目的に市のイベントや学校に訪問し、介護サービス事業所の皆様からご協力をいただき、介護の体験を実施する事業を今年度より本格的に行っております。2番の「学校訪問事業」についてですが、2月4日に青梅総合高校の福祉系を選択している定時制の生徒を対象に介護の体験や説明を授業内で行いました。当日は5名の生徒に参加いただきまして、具体的な内容としては、まず初めに市内介護職員に介護の仕事の魅力等をインタビューした動画をご覧いただきました。次に介護保険制度全般の説明を行い、その後、デイサービス等で行われる両手を使った脳トレ体操の体験、パワーアシストスーツを身に付けて重いものを持ってもらう等の体験を行い、最後に仕事のやりがい、給与や待遇面についての説明を行いました。資料にそれぞれの内容と写真が載っておりますのでお目通しください。ページ右側下段にアンケート結果を記載しております。また、裏面2ページの左上の部分になりますが、参加した生徒からご意見をいただいております。

「パワースーツがすごかった」「補助金や制度のことが印象に残った」等の感想をいただいております。なお、今回準備から当日までご協力いただきました介護サービス事業所の皆様をご紹介します。小嶋委員を代表する青梅市高齢者福祉施設長会の皆様、保坂委員が所属されるデイサービス湯梅の里、原委員が所属されるリバーパレス青梅、東青梅デイサービスすずらんの皆様にご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、資料にはございませんが、3月19日に都立多摩高校に訪問し、1年生の生徒約150名を対象に5つのブースに分けて介護の体験や説明を行いました。こちらも多くの介護サービス事業所にご協力いただいております。ただいまその当日の様子を短い映像ですが、こちらのモニターで流しますので、ご覧ください。

<動画視聴>

ありがとうございました。こちらも参加した生徒からの感想をいくつかご紹介いたします。「介護をされている方がどのようなことをしているかを知ることが出来た。」「難しいものもあったので続けてやることはすごいと思った。」「興味が無くても楽しく学べた。」「実際に体験しながらやったため、とても分かりやすかった。」等の感想をいただいております。

続いて、3番の介護の仕事普及啓発動画についてです。先ほども少し触れましたが、市内介護職員へ介護の仕事に就いたきっかけや仕事のやりがい等についてインタビューした動画を現在YouTubeの青梅市公式チャンネルで公開をしております。通常版とショートバージョンありまして、現時点で約3,700回程度再生されており、幅広くご覧いただいております。こちらの動画ですが、東京都社会福祉協議会が開催した「東京の介護ってすばらしいグランプリ」動画部門にエントリーしたところ、優秀賞に選ばれております。また、(2)にありますとおり各メディアへ動画についての情報を発信をしております。

次に4番の普及啓発冊子についてです。本日机上にも配布させていただきましたが、中学

生、高校生向けに介護の世界を知っていただくことを目的とした青梅市オリジナルのリーフレットを作成しました。実際に介護事業所で働く職員や介護の世界を目指す学生のインタビューを掲載した冊子となっております。今後のイベントや、学校を訪問した際に配布をする予定です。なお、今回このリーフレットを作成するに当たりまして、介護サービス事業所等の皆様のご協力をいただいておりますのでご紹介いたします。青梅市地域包括支援センターすえひろ、看護小規模多機能型居宅介護藤の華、梅の園訪問看護居宅介護支援センター、青梅三慶病院通所リハビリテーション、多摩リハビリテーション学院専門学校の皆様にご協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に今後の予定ですが、今年度も市のイベントや学校訪問を実施していく予定です。また、普及啓発として人材対策事業へ参加いただいた方に配布するオリジナルノベルティグッズの作成を予定しております。今後進ちょく状況が分かり次第ご報告いたします。事務局からの説明は以上です。

会 長 : ただいまの説明につきましてご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委 員 : 昨日、小学校の入学式に出席をさせていただきました。新しく入学してきた1年生が男の子が3人、女の子が14人で合わせて17人でした。5年前までは2クラスだったんです。10年前、20年前までは1クラスに40人近くの生徒さんがいたと。これが少子化の現実なんですね。

一方、今後も高齢者は増えていきます。当然介護のニーズは増えてくる。介護の仕事は当然必要になってくるわけなんですけど、若い人に介護の仕事について単純に聞きますと、働きたいというニーズがないんです。そうすると、外国人労働者の方にかかってくるんですが、日本語学校を卒業する生徒さんに希望を取っても、介護の仕事の希望は5%あるかないかです。そういう中で、やはりどうしても必要になってくる介護の労働者を確保するためにも、このような、種まき事業ってのは非常に必要になっていると思います。

先ほど事務局の説明であった生徒さんへのアンケートの結果でもですね、初めて知ったとか興味を持てたという回答が一定程度出ているということですから、少しは視野に入れてもらったのかなと思ってます。ですから引き続きですね、やはりこういった取り組みは必要なのかなと考えておりますし、私どもとしてもご協力の方は引き続きさせていただきたいと、そのように考えております。以上です。

会 長 : 他にご質問ご意見等ございますか。

<質問・意見無し>

それでは、次の報告事項に移ります。令和7年度の新規事業等について 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 令和7年度の新規事業等について、ご説明いたします。資料番号9をご覧ください。 高齢者支援課におきまして、令和7年度に4つの新規事業と、1つの拡充事業を開始する予定でおります。この事業の目的と内容について、ご説明させていただきます。

まず始めに、1 新規事業の、(1) 長寿ふれあい食堂推進事業についてです。アの目的については、地域の高齢者の会食および会食を通じた交流の場の開催に要する経費の一部を補助することにより、高齢者の交流機会の増加や、心身の健康増進および多世代交流の促進を図ることとしております。イの内容といたしましては、地域で高齢者が参加できる会食活動を定期的実施する団体に対しまして、会食事業の開催にかかる経費のほか、高齢者の心身の健康増進や安全安心な日常生活に資する講座等の開催や多世代交流機会の確保など孤独感の解消や生きがいの増進に資する取組、会食事業の立上げに要する経費にかかる補助金を交付するものであります。

次に、(2) 介護ボランティアポイント事業についてです。アの目的については、介護ボランティア活動を通して高齢者の生きがいの創出や介護予防を推進するとともに、介護分野での社会参加や就労的活動を推進し、介護人材確保につなげることとしております。イの内容といたしましては、市内在住の18歳以上の方を対象とし、市内の介護施設等におきまして、お茶くみ、傾聴、レクリエーション、簡易な清掃等のボランティア活動を行った方にボランティアポイントを付与し、貯めたポイント数に応じて商品と交換することができるものになります。

次に(3) 認知症サポート検診事業についてです。アの目的については、認知症に関する正しい知識の普及啓発に合わせて、認知機能検査による認知症の早期発見の機会を提供することとしております。イの内容といたしましては、市内在住の70歳から75歳の方を対象とし、希望者に認知症検診を受けていただく事業となります。検診の結果、認知症の疑いがある方は地域包括支援センターへ情報共有を行い、さらなる検査を希望した際には、鑑別診断が可能な病院を紹介いたします。

次に(4) 高齢者安心見守り支援事業についてです。アの目的については、独居高齢者本人や離れて暮らす家族等が安心して日常生活を送ることができるよう支援することにより、独居高齢者の見守り体制を推進することとしております。イの内容といたしましては、情報通信機器を備えた電球を貸与し、24時間点灯がなかった場合に、そのことを離れて暮らす家族等に通知するものであり、家族等が希望する場合には、代理訪問を利用することができます。

次に、2 拡充事業の、(1) 認知症高齢者位置探索支援サービス事業についてです。アの目的については、在宅の認知症高齢者を介護する家族等に位置探索のためのGPS端末を貸与することにより、認知症高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担を軽減しようとするものとしております。イの内容といたしましては、現状貸与している持ち運ぶタイプのGPS端末に加え、靴に装着できるGPS端末の貸与を開始いたします。また、認知症本人が履き慣れた靴にGPS端末を装着するための加工料の一部を補助しようとするものです。令和7年度の新規事業等について、説明は以上となります。

会 長 : ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：3番の認知症サポート検診事業についていくつか教えてください。まず一つ目、わかりやすいところから市内在住の70歳から75歳の方を対象というふうにやってるんですけど、これは何か線引した理由はあるのでしょうか。高齢者というくくりであるのであれば、65歳からの方でもいいですし、また認知症というと、若年性認知症の患者の方とかもおられたり、またその関係者のご家族の方というようなこともあったと、対象絞る理由がわかりにくかったので、この範囲について教えていただきたいと思います。

また、これに関係しまして、目的のところで認知症に関する正しい知識の普及啓発というところなんですけど、これは高齢者だけにやるものではなくて、これは全市民にやる内容かと思います。恐らく認知症の啓発事業というのは他にもやってらっしゃると思うんですが、そのところが今年度からの委員なのでわからないため教えてください。オレンジリボンのような取り組みも国の方もやってますが、年齢の部分に関して関連性が非常に見えにくいような気がします。どういった形でこのような対象年齢になったのか、関連性も含めて教えてください。

事務局：まず、対象者の年齢の範囲につきまして、こちら、70歳から75歳までの高齢者を対象とした理由なんですけど、75歳から79歳の年代になると認知症の有病率が10%を超えるとする報告があり、有病率が5%未満とされ特に有病率が上昇する70歳から75歳までの年代の方に対する取り組みを強化しようと、70歳から75歳までを対象にしたものであります。

続きまして普及啓発についてですが、認知症の普及啓発は行っております。ここで認知症基本法も施行されまして、若年性認知症の50歳以上の方についてもですね、普及啓発に向けて、東京都の冊子などもありますので、そういったものを活用しながら全市民に対して普及啓発の方はしていきたいと考えております。

委員：ご説明ありがとうございます。であるならば70歳からというより、やはりもう少し前倒しというか、早い段階から考えるきっかけっていうところを与えるということで、明確なデータありませんけども、65歳からとか、介護保険の1号被保険者と同じように、合わせた方がよりわかりやすさがあるというふうにも考えます。それは市のいろいろお考えもあるとは思いますが、市民のわかりやすさという視点も検討いただければいいかなというふうに思います。以上です。

会長：他にご意見等ございますでしょうか。

それは事務局の方から何かございますでしょうか。

委員：教えて欲しいんですけども、2番目の拡充事業は若年性認知症の方を対象になられるんでしょうか。

事務局：こちらの拡充事業なんですけど、高齢者ということで、若年性の方は現状の事業だと対象にはなっておりません。

会長：他にご意見等ございますでしょうか。

それでは次に、次第の6その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

委 員 : 本委員会と関係ないことではありますけれども、年度末まで私が研究で看取りに関する研究をさせていただきまして、その冊子を配らせていただければと思います。自己紹介がてらになりますので、よろしければ目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 : それでは事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : 先ほど市長から諮問させていただきました通り、委員の皆様にご就任いただいた2年間については、地域密着型のサービスの整備であったり、あるいは第10期計画の策定をさせていただくためにご検討いただくことになります。いろいろご検討いただきました第9計画も踏まえて第10期計画を作っていくということになりますので、ぜひ活発なご議論をいただきたいということと、今回高橋委員に地域共生会議のメンバーになっていただきますけれども、今までバラバラであった市の福祉政策について、新しい地域行政の会議体を作りまして、連携してやっていくということでスタートを切っております。介護保険運営委員会の議論も踏まえて、市全体の福祉政策にも反映させていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : その他、事務局から2点ほどご連絡をさせていただきます。

まず、1点目ですが、補足資料として配布させていただきました、今後の開催日程についてであります。今年度は、地域密着型サービス事業者の選定や第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の基礎調査を予定しておりますことから、国や東京都の動向に合わせて会議日程を設定する予定であります。本日は、大まかな日程のお示しとなること、ご理解を賜ればと存じます。詳細な日程につきましては、後日、お示しさせていただきます。

次に、本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、ご確認いただくようお願いいたします。また、次回の運営委員会でございますが、7月上旬を予定しております。事務局からは以上です。

会 長 : 本日は、長時間に渡り、熱心にご討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきます。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお願いいたします。それでは、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

介護保険の実施状況について

資料6

1 要介護認定について

(1) 要介護度別認定者数の推移（令和7年4月30日現在）

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市)		4月 人数	
要支援1	R7	1,058	15.3%
	R6	986	14.8%
	増減	72	0.5%
要支援2	R7	903	13.1%
	R6	847	12.7%
	増減	56	0.4%
要介護1	R7	1,310	19.0%
	R6	1,215	18.3%
	増減	95	0.7%
要介護2	R7	1,019	14.7%
	R6	1,024	15.4%
	増減	▲ 5	▲0.7%
要介護3	R7	895	13.0%
	R6	873	13.1%
	増減	22	▲0.1%
要介護4	R7	1,025	14.8%
	R6	1,001	15.0%
	増減	24	▲0.2%
要介護5	R7	699	10.1%
	R6	708	10.6%
	増減	▲ 9	▲0.5%
青梅市 計	R7	6,909	100%
	R6	6,654	100%
	増減	255	—
認定率 ※1	実績	R7	17.1%
		R6	16.6%
	計画値※2	R7	17.7%
		R6	17.2%

←前年同月比0.5ポイントの増

(2) 申請件数等の月別集計（令和7年4月30日現在）

			4月	合計※	月平均
申請件数(件)	R7	新規	161	161	161.0
		更新	256	256	256.0
		変更	78	78	78.0
		計	495	495	495.0
	R6	新規	180	2,079	173.3
		更新	249	2,659	221.6
		変更	76	989	82.4
		計	505	5,727	477.3
認定調査数(件)	R7	523	523	523.0	
	R6	479	5,646	470.5	
審査判定数(件)	R7	541	541	541.0	
	R6	513	5,643	470.3	
変更率(%)	R7	7.2%	—	—	
	R6	9.6%	—	—	
認定結果通知 平均日数(日)※2	R7	37.7	37.7	—	
	R6	41.6	40.3	—	

※ 合計は、令和7年度は令和7年4月30日現在、令和6年度は年度計

※2 認定結果通知平均日数(日)は、申請日から結果通知到達見込日の期間

認定調査員の増員等により昨年度比で認定結果通知平均日数は減少していますが、30日を上回る状況が続いています。

※1 認定率＝認定者数（1号認定者数＋2号認定者数）／第1号被保険者数（令和7年4月30日現在40,353人）

※2 認定率の計画値は、介護保険事業計画における推計値（各年度とも10月1日時点）

(3) 審査判定内訳（件）（令和7年4月30日現在）

	4月	合計	構成比	構成比順
非該当	12	12	2.2%	⑧
要支援1	63	63	11.6%	⑤
要支援2	91	91	16.8%	②
要介護1	114	114	21.1%	①
要介護2	86	86	15.9%	③
要介護3	65	65	12.0%	④
要介護4	59	59	10.9%	⑥
要介護5	51	51	9.4%	⑦
計	541	541	100.0%	－

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

(4) 第1号被保険者における認定率（令和7年3月31日現在）

第1号被保険者数			3月		
			人数	構成比	認定率
全国	R7	合計	35,840,600	100.0%	19.7%
		前期(65～74歳)	15,077,875	42.1%	4.3%
		後期(75歳以上)	20,762,725	57.9%	31.0%
	R6	合計	35,890,590	100.0%	19.4%
		前期(65～74歳)	15,709,385	43.8%	4.3%
		後期(75歳以上)	20,181,205	56.2%	31.1%
東京都	R7	合計	3,161,242	100.0%	21.0%
		前期(65～74歳)	1,303,345	41.2%	4.6%
		後期(75歳以上)	1,857,897	58.8%	32.5%
	R6	合計	3,157,194	100.0%	20.7%
		前期(65～74歳)	1,341,309	42.5%	4.7%
		後期(75歳以上)	1,815,885	57.5%	32.4%
青梅市	R7	合計	40,300	100.0%	16.6%
		前期(65～74歳)	17,492	43.4%	4.2%
		後期(75歳以上)	22,808	56.6%	26.1%
	R6	合計	40,163	100.0%	16.1%
		前期(65～74歳)	18,319	45.6%	4.0%
		後期(75歳以上)	21,844	54.4%	26.2%

国と東京都の資料は3月31日現在が最新であるため、市も同時点のデータで記載しています。
 ここでの認定率は、第2号被保険者の認定者数を含まずに計算しています。
 青梅市の合計は16.6%で、前年同月比(16.1%)0.5%増加しています。
 全国(19.7%)および東京都(21.0%)から、それぞれ3.1、4.4ポイント下回っています。

(5) 認定者構成比（令和7年3月31日現在）

介護度		3月		
		構成比		
		青梅市	国	都
要支援1	R7	15.3%	14.7%	15.6%
	R6	14.9%	14.4%	15.3%
要支援2	R7	13.1%	14.3%	13.4%
	R6	12.8%	14.1%	13.1%
要介護1	R7	18.8%	20.7%	20.4%
	R6	18.6%	20.7%	20.5%
要介護2	R7	14.9%	16.8%	17.0%
	R6	15.0%	16.8%	16.7%
要介護3	R7	12.9%	13.0%	12.7%
	R6	13.4%	13.1%	12.9%
要介護4	R7	15.0%	12.5%	12.3%
	R6	15.0%	12.6%	12.7%
要介護5	R7	10.0%	8.0%	8.6%
	R6	10.5%	8.3%	8.9%
認定率※	R7	17.0%	20.1%	21.5%
	R6	16.5%	19.7%	21.1%

※国と東京都の資料は3月31日現在が最新であるため、市も同時点のデータで記載しています。
 ここでの認定率は2号被保険者も含みます。
 分析としては、青梅市は国や都と比べて要介護4や5の比率が高い状況です。

2 介護保険料について

(1) 令和7年度介護保険料の賦課収納状況（令和7年4月末日現在）

（単位：千円）

区 分			予算額	調定額	収入済額
現年度分	特別徴収	R7年度	2,563,530	1,400,075	0
		R6年度	2,470,400	1,143,501	0
	普通徴収	R7年度	243,303	0	0
		R6年度	244,325	0	0
	計	R7年度	2,806,833	1,400,075	0
		R6年度	2,714,725	1,143,501	0
滞納繰越分	普通徴収	R7年度	7,378	12,737	349
		R6年度	5,794	17,118	225
合 計	特別徴収	R7年度	2,563,530	1,400,075	0
		R6年度	2,470,400	1,143,501	0
	普通徴収	R7年度	250,681	12,737	349
		R6年度	250,119	17,118	225
	計	R7年度	2,814,211	1,412,813	349
		R6年度	2,720,519	1,160,619	225

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度（4月以降）であるためです。対象となる方 ⇒ 3月以前に転入した方（所得調査を行ったのちに賦課決定します。）や遅れて税の申告をした方

区 分			予算額	調定額	収入済額
延滞金	普通徴収	R7年度	82	2	2
		R6年度	150	4	4

(2) 督促状の発送状況（令和7年4月末日現在）

（単位：件）

区 分	合計
R7年度	0
R6年度	0

※ 第1期の納期が7月末日であるため、督促状は8月から発送しています。

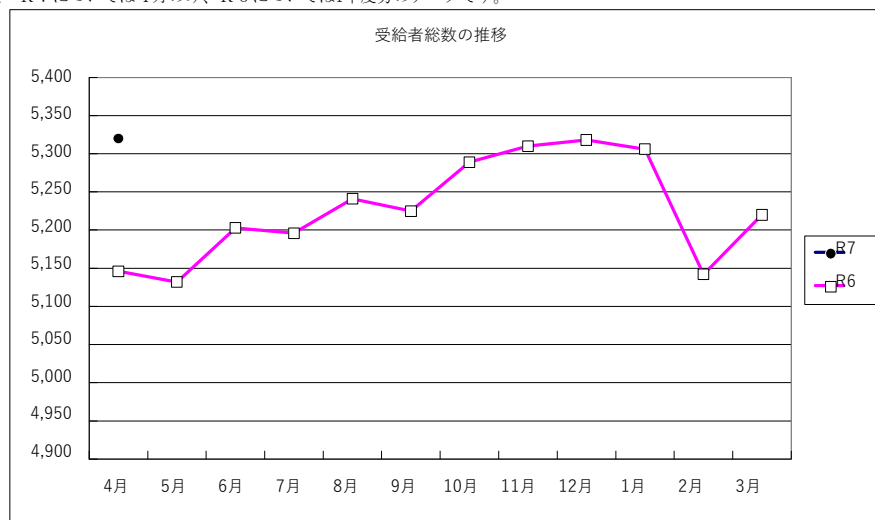
3 受給者数および給付費の状況について

(1) 受給者数

(単位：人)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス受給者	R7	3,367												3,367	3,367
	R6	3,210	3,210	3,254	3,269	3,299	3,301	3,338	3,361	3,353	3,349	3,210	3,295	36,154	3,287
地域密着型サービス受給者	R7	527												527	527
	R6	530	524	534	501	506	526	520	517	530	513	529	499	5,730	519
施設サービス受給者	R7	1,426												1,426	1,426
	R6	1,406	1,398	1,415	1,426	1,436	1,398	1,431	1,432	1,435	1,444	1,403	1,426	15,624	1,421
介護老人福祉施設	R7	1,010												1,010	1,010
	R6	1,024	1,022	1,014	1,022	1,014	982	1,008	1,016	1,009	1,014	1,018	1,006	11,143	1,012
介護老人保健施設	R7	366												366	366
	R6	354	352	361	362	375	362	373	376	378	378	357	376	4,028	367
介護療養型医療施設	R7	0												0	0
	R6	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0	11	0	23	2
介護医療院	R7	59												59	59
	R6	24	29	42	49	51	56	54	49	52	58	24	57	488	45
受給者 計	R7	5,320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,320	5,320
	R6	5,146	5,132	5,203	5,196	5,241	5,225	5,289	5,310	5,318	5,306	5,142	5,220	62,728	5,227

※ R7については4月のみ、R6については1年度分のデータです。



前年同月比で、居宅介護サービス、施設サービス受給者数は増加しています。

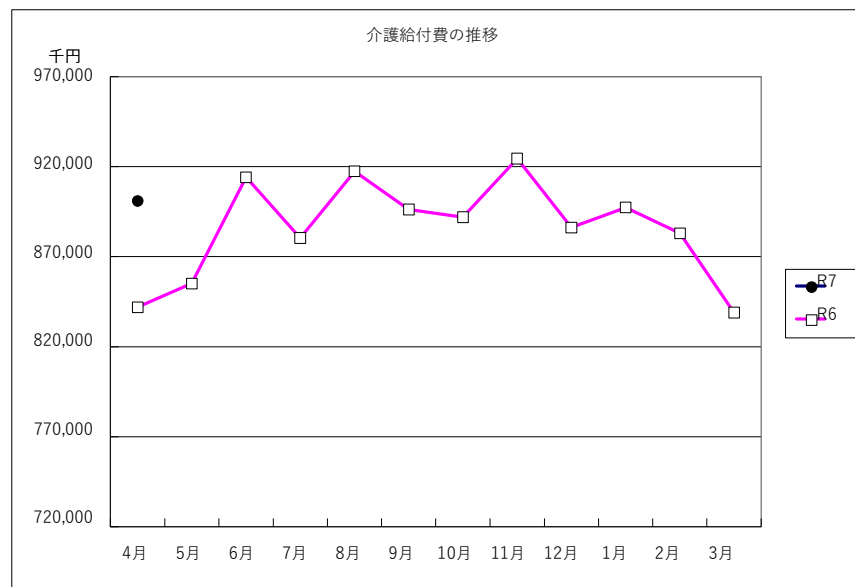
(2) 給付状況

(単位：円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス費	R7	279,472,397												3,353,668,764	279,472,397
	R6	259,738,318	262,412,604	278,266,423	272,405,289	290,237,202	280,749,365	274,408,882	291,764,172	279,290,902	277,977,796	274,697,744	263,009,244	3,304,957,941	275,413,162
地域密着型サービス費	R7	79,714,568												956,574,816	79,714,568
	R6	75,672,956	75,613,303	80,564,196	75,573,089	77,657,842	80,126,288	78,202,211	80,478,462	76,202,220	74,537,312	71,813,544	71,956,366	918,397,789	76,533,149
施設介護サービス費	R7	447,434,699												5,369,216,388	447,434,699
	R6	415,699,181	416,369,536	438,877,309	429,709,687	452,007,284	435,757,060	438,747,184	451,353,710	433,227,594	448,685,179	439,262,018	408,503,625	5,208,199,367	434,016,614
福祉用具購入費	R7	1,960,364												23,524,368	1,960,364
	R6	606,444	1,246,548	1,116,409	1,800,946	1,243,864	1,181,137	1,207,993	2,038,384	1,579,584	1,078,519	1,592,753	1,117,537	15,810,118	1,317,510
住宅改修費	R7	3,139,905												37,678,860	3,139,905
	R6	2,237,795	2,780,444	2,673,022	3,843,968	1,377,728	3,099,805	4,150,490	2,832,651	2,359,910	2,592,070	2,670,904	3,596,757	34,215,544	2,851,295
サービス計画給付費	R7	41,971,708												503,660,496	41,971,708
	R6	40,392,494	41,197,383	41,658,885	41,340,093	42,307,096	42,521,074	42,745,826	42,831,893	41,766,735	41,872,726	41,713,392	41,475,882	501,823,479	41,818,623
審査支払手数料	R7	700,503												8,406,036	700,503
	R6	705,942	710,097	722,808	720,303	735,885	728,797	742,303	744,564	739,308	739,002	728,186	728,430	8,745,625	728,802
高額介護サービス費	R7	22,818,011												273,816,132	22,818,011
	R6	22,669,028	24,588,193	24,764,574	26,801,040	25,632,430	28,368,373	27,986,656	27,294,605	28,336,738	26,251,209	27,432,651	26,716,811	316,842,308	26,403,526
高額医療合算介護サービス費	R7	46,181												46,181	46,181
	R6	23,906	7,079,466	20,597,547	4,704,800	1,487,315	702,808	108,078	1,178,316	245,974	133,235	89,964	244,675	36,596,084	3,049,674
特定入所者介護サービス費	R7	23,751,358												285,016,296	23,751,358
	R6	24,119,991	23,056,780	24,913,141	23,443,854	24,756,730	22,980,587	23,602,922	23,970,822	22,407,838	23,488,104	22,993,572	21,544,031	281,278,372	23,439,864
給付費 計	R7	901,009,694	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,811,608,337	901,009,694
	R6	841,866,055	855,054,354	914,154,314	880,343,069	917,443,376	896,215,294	891,902,545	924,487,579	886,156,803	897,355,152	882,994,728	838,893,358	10,626,866,627	885,572,219

※ R7の計の欄については月実績の平均×12で計上しています。

ただし、高額医療合算介護サービス費については実績計としています。



前年同月比で給付費全体で増加傾向にあります。

4 相談苦情受理状況（令和7年4月末現在）

(1) 月別受付件数 (件)			
月	R 6	R 7	都全体(R5)
04月	4	6	232
05月	3		206
06月	3		263
07月	15		278
08月	2		261
09月	2		216
10月	3		255
11月	7		190
12月	1		190
01月	5		160
02月	5		195
03月	6		185
計	56	6	2,631

(2-1) 分類 (件)			
	R 6	R 7	都全体(R5)
要介護認定	6	0	124
保険料	19	2	193
ケアプラン	0	0	43
サービス供給量	0	0	23
介護報酬	0	0	7
その他制度上の問題	4	0	36
行政の対応	13	0	98
サービス提供、保険給付※	14	4	1,858
その他	0	0	249
計	56	6	2,631

(2-2) 苦情内容 (件)			
	R 6	R 7	都全体(R5)
サービスの質	2	0	450
従事者の態度	7	1	351
管理者等の対応	0	0	244
説明・情報の不足	3	1	394
具体的な被害・損害	0	0	164
利用者負担	0	0	39
契約・手続関係	1	2	112
その他	1	0	104
計	14	4	1,858

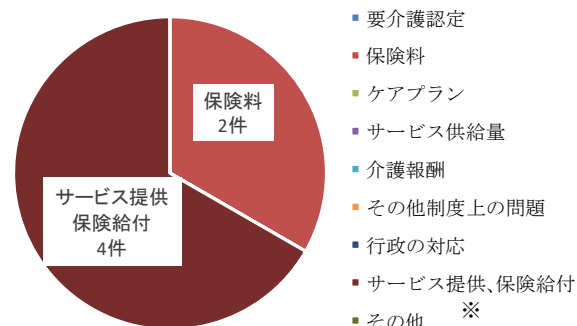
※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容

R 6年度は、青梅市の苦情の傾向として例年と類似しておりますが、7月にシルバーパスを利用するために必要な納入通知書の発行が遅いといった苦情が多数寄せられ、行政の対応に関する苦情件数が増えた状況となっております。

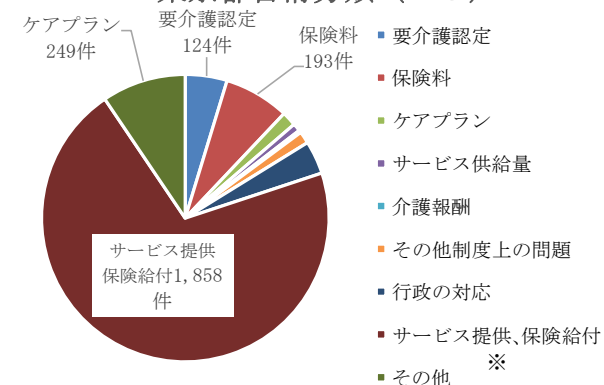
R 7年度は、青梅市の苦情の傾向としては例年と類似しているものの、4月現在では例年よりも苦情件数が多い状況となっております。

なお、東京都のデータに関しましてはR5の年間データが最新情報です。

青梅市苦情分類（R 7年4月時点）



東京都苦情分類（R 5）



5 事故発生時の報告状況（令和7年4月末現在）

(1) 月別届出件数 (件)

	R 6	R 7
04月	28	40
05月	30	
06月	33	
07月	41	
08月	49	
09月	28	
10月	51	
11月	38	
12月	39	
01月	37	
02月	32	
03月	29	
計	435	40

＊ 分 類 ＊

【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの

②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの

③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

【3号】

食中毒、感染症等（結核、疥癬）で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

(2) 分類別届出件数 (件)

分類	R 6	R 7
1 号	361	35
2 号	0	0
3 号	70	4
4 号	4	1
計	435	40

【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

【4号】

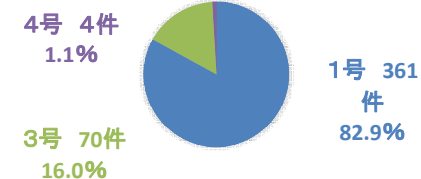
その他市長が必要と認める事故

①従業員の法令違反

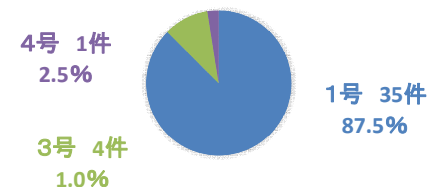
②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの

③震災、風水害、火災等これに類する災害

R6
事故件数と分類



R7
事故件数と分類



R6年度は分類1号が事故報告の8割以上を占めています。

R7年4月末時点においても、1号の事故報告が大半を占めています。

6 地域密着型サービスの利用状況について

※ R6の計は4～3月までの実績を記載。R7の計は4月の実績を記載。

(1) 認知症対応型通所介護

圏 域	事 業 所 名		定員		4 月	計
第 1 地区	東青梅デイサービスセンター	R7	1 日 12人	営業日数	26日	26日
				延利用者	230人	230人
				1 日平均	8.8人	8.8人
	す ず ら ん	R6	1 日 12人	営業日数	26日	309日
				延利用者	223人	2,490人
				1 日平均	8.6人	8.1人
第 2 地区	河辺デイサービスセンター	R7	1 日 12人	営業日数	26日	26日
				延利用者	239人	239人
				1 日平均	9.2人	9.2人
	わ か く さ	R6	1 日 12人	営業日数	26日	309日
				延利用者	301人	3,345人
				1 日平均	11.6人	10.8人
	デイサービスセンター	R7	1 日 12人	営業日数	22日	22日
				延利用者	167人	167人
				1 日平均	7.6人	7.6人
	リバーパレス青梅	R6	1 日 12人	営業日数	22日	256日
				延利用者	203人	2,424人
				1 日平均	9.2人	9.5人
第 3 地区	木野下デイサービスセンター	R7	1 日 10人	営業日数	26日	26日
				延利用者	246人	246人
				1 日平均	9.5人	9.5人
		R6	1 日 10人	営業日数	26日	309日
				延利用者	212人	2,684人
				1 日平均	8.2人	8.7人

(2) 地域密着型通所介護

圏 域	事 業 所 名		定員		4 月	計
第 1 地区	東青梅デイサービスセンター	R7	1 日 18人	営業日数	26日	26日
				延利用者	394人	394人
				1 日平均	15.2人	15.2人
		R6	1 日 18人	営業日数	26日	309日
				延利用者	382人	4,664人
				1 日平均	14.7人	15.1人
	デイサービス のぞみ	R7	1 日 10人	営業日数	26日	26日
				延利用者	57人	57人
				1 日平均	2.2人	2.2人
		R6	1 日 10人	営業日数	26日	305日
				延利用者	53人	682人
				1 日平均	2.0人	2.2人
	カラダラボとまりぎ青梅駅前	R7	1 日 10人	営業日数	22日	22日
				延利用者	287人	287人
				1 日平均	13.0人	13.0人
		R6	1 日 10人	営業日数	22日	254日
				延利用者	281人	3,230人
				1 日平均	12.8人	12.7人
	第 1 地区計	R7	1 日 38人	延利用者	738人	738人
				1 日平均	10.0人	10.0人
		R6	1 日 38人	延利用者	716人	8,576人
				1 日平均	9.7人	9.9人

認知症対応型デイサービスは一部の事業所で前年同月比の延利用者が微減しています。地域密着型デイサービス(第1地区)では大きな変化はありません。

第 2 地区											
事業所名		定員		4 月	計	事業所名		定員		4 月	計
デイサービス センター たんぼぼ (R7.5廃止)	R7	1 日 10人	営業日数	22日	22日	デイサービスセン ター シエロ 青梅	R7	1 日 10人	営業日数	26日	26日
			延利用者	140人	140人				延利用者	140人	140人
			1 日平均	6.4人	6.4人				1 日平均	5.4人	5.4人
	R6	1 日 10人	営業日数	22日	256日		R6	1 日 10人	営業日数	26日	305日
			延利用者	129人	1,763人				延利用者	203人	1,909人
			1 日平均	5.9人	6.9人				1 日平均	7.8人	6.3人
デイサービス ぬくもり	R7	1 日 10人	営業日数	26日	26日	デイサービスセン ター ほたる	R7	1 日 午前10人 午後10人	営業日数	21日	21日
			延利用者	175人	175人				延利用者	259人	259人
			1 日平均	6.7人	6.7人				1 日平均	12.3人	12.3人
	R6	1 日 10人	営業日数	26日	308日		R6	1 日 午前10人 午後10人	営業日数	21日	239日
			延利用者	175人	2,026人				延利用者	282人	3,164人
			1 日平均	6.7人	6.6人				1 日平均	13.4人	13.2人
リハビリデイサー ビス 足軽	R7	1 日 午前10人 午後10人	営業日数	22日	22日	第 2 地区計	R7	1 日 95人	延利用者	1,556人	1,556人
			延利用者	333人	333人				1 日平均	9.4人	9.4人
			1 日平均	15.1人	15.1人				延利用者	1,612人	18,470人
	R6	1 日 午前10人 午後10人	営業日数	26日	270日		R6	1 日 95人	1 日平均	9.5人	9.5人
			延利用者	363人	3,965人						
			1 日平均	14.0人	14.7人						
デイサービスセン ター CLUB RIVE R	R7	1 日 15人	営業日数	22日	22日				延利用者	279人	279人
			延利用者	279人	279人				1 日平均	12.7人	12.7人
			1 日平均	12.7人	12.7人				営業日数	22日	256日
	R6	1 日 15人	延利用者	248人	3,119人				延利用者	248人	3,119人
			1 日平均	11.3人	12.2人				1 日平均	11.3人	12.2人
			営業日数	26日	26日				延利用者	230人	230人
二俣尾幸廻堂	R7	1 日 10人	延利用者	230人	230人				1 日平均	8.8人	8.8人
			1 日平均	8.8人	8.8人				営業日数	26日	282日
			延利用者	212人	2,294人		R6	1 日 10人	延利用者	212人	2,294人
	R6	1 日 10人	1 日平均	8.2人	8.1人				1 日平均	8.2人	8.1人
			営業日数	26日	282日				延利用者	212人	2,294人
			1 日平均	8.2人	8.1人				1 日平均	8.2人	8.1人

第 3 地区											
事業所名		定員		4 月	計	事業所名		定員		4 月	計
デイサービス やぎ さん家	R7	1 日 15人	営業日数	26日	26日				延利用者	182人	182人
			延利用者	182人	182人				1 日平均	7.0人	7.0人
			1 日平均	7.0人	7.0人				営業日数	26日	307日
	R6	1 日 15人	延利用者	177人	1,983人				延利用者	177人	1,983人
			1 日平均	6.8人	6.5人				1 日平均	6.8人	6.5人
			営業日数	21日	21日				延利用者	98人	98人
デイサービス さく ら	R7	1 日 午前10人 午後10人	延利用者	98人	98人				1 日平均	4.7人	4.7人
			1 日平均	4.7人	4.7人				営業日数	21日	240日
			延利用者	132人	1,241人		R6	1 日 午前10人 午後10人	延利用者	132人	1,241人
	R6	1 日 午前10人 午後10人	1 日平均	6.3人	5.2人				1 日平均	6.3人	5.2人
			営業日数	26日	26日				延利用者	203人	203人
			延利用者	203人	203人				1 日平均	7.8人	7.8人
デイサービスセン ター きぼうの里	R7	1 日 10人	1 日平均	7.8人	7.8人				営業日数	26日	313日
			延利用者	218人	2,671人				延利用者	218人	2,671人
			1 日平均	8.4人	8.5人		R6	1 日 10人	1 日平均	8.4人	8.5人
	R6	1 日 10人	延利用者	483人	483人				延利用者	483人	483人
			1 日平均	6.6人	6.6人				1 日平均	6.6人	6.6人
			延利用者	527人	6,371人		第 3 地区計	R6	延利用者	527人	6,371人
第 3 地区計	R7	1 日 45人	1 日平均	7.2人	7.0人				1 日平均	7.2人	7.0人
			延利用者	483人	483人				延利用者	483人	483人
			1 日平均	6.6人	6.6人				1 日平均	6.6人	6.6人
	R6	1 日 45人	延利用者	527人	6,371人				延利用者	527人	6,371人
			1 日平均	7.2人	7.0人				1 日平均	7.2人	7.0人
			延利用者	483人	483人				延利用者	483人	483人

第 2 地区および第 3 地区ともに、延利用者数が前年同月比で減少しております。
(令和 6 年度中廃止の 1 事業所分は集計から除いています。)

(3) 認知症対応型共同生活介護

R7. 4. 30現在

圏 域	事 業 所 名	定 員		利用者内訳（保険者）			利用者内訳（要介護度）						
		定員数	充足率	青梅市	他	計	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 地区	グループホームひだまりの家	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	2人	2人	3人	1人	1人	9人
	グループホームみんなんち	9人	88.9%	8人	0人	8人	0人	5人	1人	2人	0人	0人	8人
第 2 地区	グループホームはびねす若草	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	6人	6人	1人	4人	1人	18人
	グループホームみんなんち第2	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	3人	1人	3人	1人	1人	9人
	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人	0人	5人	6人	2人	4人	1人	18人
第 3 地区	グループホームはびねす新田山	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	1人	0人	5人	3人	0人	9人
	地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	4人	4人	6人	1人	3人	18人
合 計		90人	98.9%	88人	1人	89人	0人	26人	20人	22人	14人	7人	89人

定員90名に対して89名利用中。そのうち青梅市民は88名。
 1事業所を除いて充足率が100%となっております。
 要介護度別利用者内訳は大幅な変化は見られません。

(4) 小規模多機能型居宅介護

圏 域	事 業 所 名					4 月	月平均	
第 1 地区	多機能 ケアホーム みんなんち	R7	定員（基準）			営業日数	30日	-
			登録定員 29人			登録者数	23人	23人
			利用者数	通所	定員／日	延利用者	397人	397人
					15人	1 日平均	13. 2人	13. 2人
				訪問	基準 なし	延利用者	525人	525人
					1 日平均	17. 5人	17. 5人	
			宿泊	定員／日	延利用者	106人	106人	
				9人	1 日平均	3. 5人	3. 5人	
		R6	定員（基準）			営業日数	30日	-
			登録定員 29人			登録者数	21人	21人
			利用者数	通所	定員／日	延利用者	378人	381人
					15人	1 日平均	12. 6人	12. 5人
				訪問	基準 なし	延利用者	516人	497人
					1 日平均	17. 2人	16. 3人	
			宿泊	定員／日	延利用者	104人	112人	
				9人	1 日平均	3. 5人	3. 7人	
第 3 地区	地域ケアサポ- ト館 福 わ 家	R7	定員（基準）			営業日数	30日	-
			登録定員 29人			登録者数	26人	26人
			利用者数	通所	定員／日	延利用者	249人	249人
					18人	1 日平均	8. 3人	8. 3人
				訪問	基準 なし	延利用者	727人	727人
					1 日平均	24. 2人	24. 2人	
			宿泊	定員／日	延利用者	15人	15人	
				5人	1 日平均	0. 5人	0. 5人	
		R6	定員（基準）			営業日数	30日	-
			登録定員 29人			登録者数	29人	28人
			利用者数	通所	定員／日	延利用者	254人	255人
					18人	1 日平均	8. 5人	8. 1人
				訪問	基準 なし	延利用者	759人	765人
					1 日平均	25. 3人	24. 9人	
			宿泊	定員／日	延利用者	14人	12人	
				5人	1 日平均	0. 5人	0. 4人	

(5) 定期巡回随時対応型訪問介護看護

圏 域	事 業 所 名				4 月	月平均	
第 3 地区	ここひろヘルパー 2 4	R7	営 業 日 数			30日	-
			登 録 者 数			17人	17人
			訪 問 回 数	訪 問 介 護	訪 問 回 数	439	439
					1 日 平 均	14. 6	14. 6
				訪 問 看 護	訪 問 回 数	431	431
					1 日 平 均	14. 4	14. 4
			訪 問 種 別	定 期 巡 回	訪 問 回 数	466	466
					1 日 平 均	15. 5	15. 5
				随 時 訪 問	訪 問 回 数	8	8
					1 日 平 均	0	0
		R6	営 業 日 数			30日	-
			登 録 者 数			3人	9人
			訪 問 回 数	訪 問 介 護	訪 問 回 数	38	236
					1 日 平 均	1. 3	7. 8
				訪 問 看 護	訪 問 回 数	1	14
					1 日 平 均	0. 0	0. 5
			訪 問 種 別	定 期 巡 回	訪 問 回 数	39	249
					1 日 平 均	1. 3	8. 2
				随 時 訪 問	訪 問 回 数	0	4
					1 日 平 均	0. 0	0. 1

○小規模多機能型居宅介護事業所

前年同月比で大きな変化は見られません。宿泊のサービスの利用者数は事業所によって大きく異なっています。

○定期巡回随時対応型訪問介護看護

訪問回数は、昨年 4 月時点から大幅に増加しています。

(6) 看護小規模多機能型居宅介護

圏 域	事 業 所 名				4 月	月平均	
第 2 地区	青梅複合型 ケアサービスセン ター	R7 利用 者 数	定員（基準）		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	19人	19人
			通所	定員／日	延利用者	222人	222人
				15人	1日平均	7.4人	7.4人
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	240人	240人
					1日平均	8.0人	8.0人
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	24人	24人
					1日平均	0.8人	0.8人
			宿泊	定員／日	延利用者	66人	66人
				9人	1日平均	2.2人	2.2人
		R6 利用 者 数	定員（基準）		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	27人	24人
			通所	定員／日	延利用者	391人	302人
				15人	1日平均	13.0人	10人
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	323人	322人
					1日平均	10.8人	11人
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	22人	24人
					1日平均	0.7人	1人
			宿泊	定員／日	延利用者	123人	93人
				9人	1日平均	4.1人	3人
	藤の華	R7 利用 者 数	定員（基準）		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	20人	20人
			通所	定員／日	延利用者	188人	188人
				15人	1日平均	6.3人	6.3人
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	298人	298人
					1日平均	9.9人	9.9人
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	47人	47人
					1日平均	1.6人	1.6人
			宿泊	定員／日	延利用者	68人	68人
				6人	1日平均	2.3人	2.3人
		R6 利用 者 数	定員（基準）		営業日数	30日	-
			登録定員 29人		登録者数	10人	16人
			通所	定員／日	延利用者	63人	146人
					1日平均	2.1人	5.6人
			訪問 介護	基準 なし	延利用者	186人	300人
					1日平均	6.2人	9.9人
			訪問 看護	基準 なし	延利用者	55人	60人
					1日平均	1.8人	2.0人
			宿泊	定員／日	延利用者	0人	30人
					1日平均	0.0人	1.3人

○看護小規模多機能型居宅介護事業所
一部事業所では、登録定員および延利用者数が増加傾向にあります。

青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

(1) 青梅市地域包括支援センター連絡会

回	開催日	内 容
191	2 月 5 日 (水)	・虐待防止ネットワーク連絡会について ・介護予防教室について ほか
192	3 月 5 日 (水)	・介護予防リーダー交流会について ・認知症サポーター養成講座について ほか
193	4 月 9 日 (水)	・介護予防リーダー交流会について ・多職種ネットワーク連絡会について ほか

(2) 地域ケア会議

開催日	内 容
3 月 2 6 日 (水)	3 事例検討 ・ケアプランサービス内容や目標に変更なく、マンネリ化を感じている事例 ・独居生活における不安を和らげ、本人のペースで余生を穏やかに過ごしたい。 ・現在の身体状況に関する不安が強く、必要な介護サービスや外出等への支援の受け入れが難しく、長女、次女との関係性悪化もあり、同居している認知機能低下の妻のサポートも必要になっているケースについて

(3) 総合相談支援業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R 7 年 2 月～ R 7 年 4 月			R 6 年 2 月～ R 6 年 4 月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター (市)	—	—	—	679	—	679
地域包括支援センター すみえ	768	—	768	92	—	92
地域包括支援センター うめぞの	1,190	427	1,617	1,192	175	1,367
地域包括支援センター すえひろ	852	546	1,398	1,165	176	1,341
計	2,810	973	3,783	3,128	351	3,479

※令和 7 年 4 月 30 日現在 事業対象者 71 人

(4) 権利擁護業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R 7 年 2 月～ R 7 年 4 月			R 6 年 2 月～ R 6 年 4 月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター (市)	—	—	—	35	—	35
地域包括支援センター すみえ	14	—	14	4	—	4
地域包括支援センター うめぞの	91	50	141	42	4	46
地域包括支援センター すえひろ	194	19	213	118	1	119
計	299	69	368	199	5	204

※成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：47 件 (各包括計)

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 相談件数 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数					
	R 7 年 2 月～ R 7 年 4 月			R 6 年 2 月～ R 6 年 4 月		
	本部	支所	合計	本部	支所	合計
地域包括支援センター (市)	—	—	—	7	—	7
地域包括支援センター すみえ	35	—	35	2	—	2
地域包括支援センター うめぞの	23	15	38	21	4	25
地域包括支援センター すえひろ	24	10	34	20	5	25
計	82	25	107	50	9	59

イ 勉強会等

開催日	名 称	参加人数	内 容
2 月 26 日 (水)	ケアマネジャー意見交換会	57 人	「多様化・複雑化する課題に対応するため、多制度連携が出来るケアマネジャーに②～生活困窮についての意見交換～」
2 ～ 4 月 各月 7 回 (計 21 回)	ケアプラン勉強会	300 人 (延べ人数)	各グループの目標に沿った事例検討、自立支援のケアプランへの指導、地域のケアマネジャーからの相談 ほか

(6) 介護予防に係るケアマネジメント

ア 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和 7 年 4 月分

介護予防支援事業所名	委託事業所数	委託件数	契約事業所数
地域包括支援センターすみえ	22	87	22
地域包括支援センターうめぞの	30	209	64
地域包括支援センターすえひろ	34	190	68

イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (延べ件数)

区 分	プ ラ ン 件 数	
	R 7 年 2 月～ R 7 年 4 月	R 6 年 2 月～ R 6 年 4 月
地域包括支援センター（市）	0	454
地域包括支援センターすみえ	691	215
地域包括支援センターうめぞの	1,292	1,283
地域包括支援センターすえひろ	1,173	1,034
計	3,156	2,986

(7) 任意事業

ア 認知症サポーター養成研修事業

指定のカリキュラムを受講したキャラバン・メイトを講師とし、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する研修を実施した。

開催日	受講者	開催地区	参加人数
2 月 21 日（金）	市民	二俣尾	11
2 月 28 日（金）	一般事業者	新町	7
3 月 14 日（金）	通いの場	東青梅	17
3 月 25 日（火）	高齢者クラブ	裏宿町	19
4 月 24 日（木）	学校	根ヶ布	23
計			77

イ 介護サービス相談員派遣等事業

派遣期間	派遣回数	派遣施設等	
2 月	13 施設 延べ 13 回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		西東京ケアセンター	成蹊園
		デイサービスセンターのぞみ	デイサービスセンターパーク
		特別養護老人ホーム 青梅園	多機能ケアホームみ んなんち
		グループホームひだ まりの家	特別養護老人ホーム 第二青梅園
		特別養護老人ホーム 青梅愛弘園	デイサービスセンタ ーはたる
		グループホームはび ねす新田山	
3 月	10 施設 延べ 10 回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		特別養護老人ホーム 和楽ホーム	特別養護老人ホーム 青梅天使園
		喜久松苑デイサービス センター	大洋園デイサービス センター
		介護老人福祉施設 青梅療育院	介護老人保健施設 青梅すえひろ苑
		グループホームひだ まりの家	デイサービスセンタ ーはたる
4 月	6 施設 延べ 6 回	二俣尾幸廻堂	特別養護老人ホーム あゆみえん
		青梅河辺温泉デイサ ービスセンター 湯梅の郷	デイサービスセンタ ーさざなみ
		ヨウコーフォレスト 河辺	グループホームひだ まりの家

(8) その他

ア 介護予防教室

介護予防、フレイル予防等をテーマに、リハビリテーション専門職などを講師として、講義や体操、レクリエーションを実施した。

開催日	場 所	参加人数
2月14日（金）	東青梅2丁目第1自治会館	23
2月18日（火）	青梅第4小学校ランチルーム	28
2月19日（水）	グリーンサイド東青梅集会室	11
2月27日（木）	師岡会館	20
3月6日（木）	師岡会館	38
計		120

イ 出張ものの忘れ相談会

認知症に関する相談や相談窓口の周知のため、出張相談会を実施した。

開催日	場 所	参加人数
4月21日（月）	武藤設計事務所1階	10

ウ 趣旨普及および広報

広報おうめ

2月1日号	・障害者控除対象者認定書の発行 ・おいでください 地域サロン ・認知症とは何か？今のうちに知っておきたい 早期発見と早期対応の重要性
2月15日号	・認知症の方にやさしいまちを目指しています！ ・認知症サポーターステップアップ講座 ・高齢者向けパソコン教室、スマートフォン相談会
3月1日号	・おいでください 地域サロン ・寄りませんか「うめカフェ」
3月15日号	・福祉センター閉館 ・高齢者向けスマートフォン教室 ・高齢者クラブで仲間を見つけませんか？
4月1日号	・温泉保養施設利用料を割引します ・おいでください 地域サロン
4月15日号	・認知症予防！脳イキイキ教室 参加者募集 ・健康寿命のび〜る教室 参加者募集 ・高齢者向けパソコン教室（インターネット編）

※令和7年2月1日～令和7年4月末まで

介護人材対策事業について

1 事業概要

介護サービス事業所での人員不足が深刻化するなか、人材確保や介護の仕事の普及啓発を目的とした、介護人材対策事業を実施する。

2 学校訪問事業

令和 7 年 3 月 19 日(水) に東京都立多摩高等学校の 1 学年の生徒を対象に介護の仕事に関するブースを 5 つ用意し、説明や体験型の授業を行った。

(1) 当日の様子

「チャレンジ！脳トレ体操」「見えにくい視界で豆つかみリレー！」「見てみませんか？最新福祉用具」「歩行筋力向上！？球引き競争！」「意外と知らない介護のお仕事」の 5 つブースでそれぞれ 10 分程度の講義や体験があった。また、冒頭には市長からのメッセージ動画や、多摩高校 OG で、青梅市で働く若手介護職員のお話があった。

ア チャレンジ！脳トレ体操

デイサービスのレクリエーションの一環として行われている認知機能を高める脳トレを行い、介護の仕事の一部を体験していただいた。



イ 見えにくい視界で豆つかみリレー！

視界が悪くなる眼鏡をかけて高齢者の気持ちになったうえで、理学療法でも行われている豆つかみをグループに分かれてリレー形式で行った。



ウ 見てみませんか？最新福祉用具

車椅子、介護ベット、移乗サポートロボット等の最新の福祉用具を見て、聞いて、学習した。



エ 歩行筋力向上！？球引き競争！

足の筋力を鍛えるため実際にデイサービスで行っている、新聞紙の上に乗ったボールを落とさないように足で引き寄せるレクリエーションをグループに分かれてリレー形式で行った。



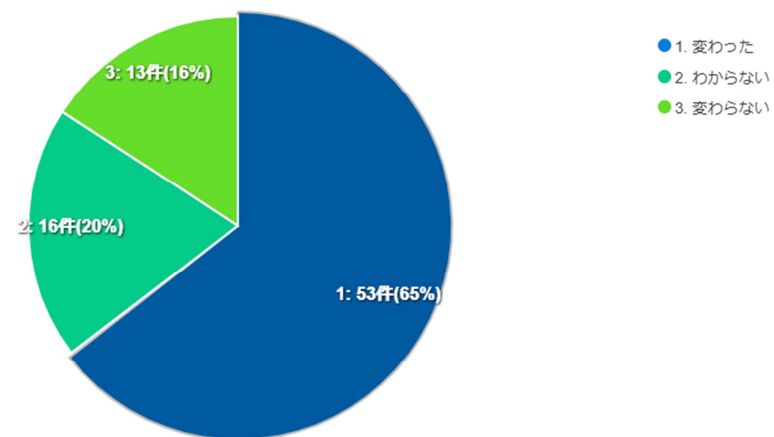
オ 意外と知らない介護のお仕事

介護の仕事の資格、給与、やりがいなどについて説明を聞いて学んでもらった。

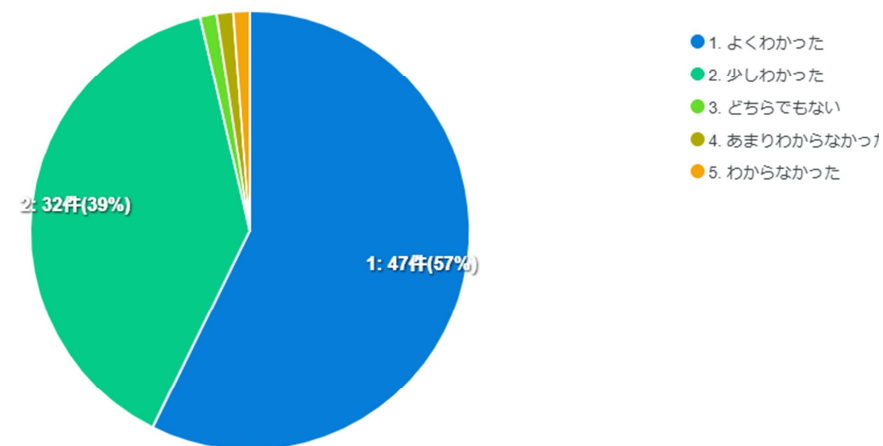


(2) アンケート結果

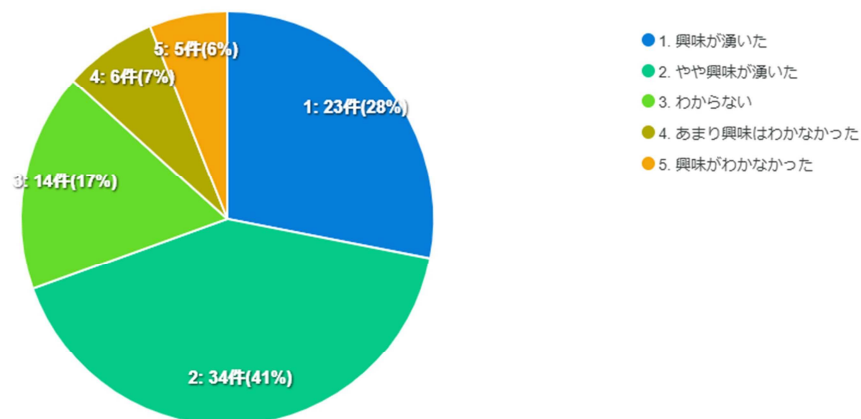
Q 1 介護の仕事のイメージは変わりましたか？



Q 2 介護の仕事内容はわかりましたか？



Q 3 介護の仕事に興味が湧きましたか？



(3) 生徒の記述感想

- ・介護士が何をやっているか、どんなトレーニングをしているのかを知りました。
- ・実際に体験しながらやったため、とても分かりやすかった。
- ・脳トレおもしろかった
- ・車椅子とか乗ることはないけどいい機会になりました。
- ・楽しかった！介護施設に通ってみたい！
- ・おばあちゃんが介護うけているので理解が深まりました。本日はありがとうございました。
- ・意外と介護仕事が難しくて興味も湧いたし、働いている人への関心も湧きました。

3 今後の予定

- 1 1月に開催される介護の日のイベントに人材対策ブースを設置予定。